

# 第 1 編

## 50年間の十勝川治水事業

### 第1章 50年間の十勝川治水事業

---

第1節 十勝川の概要

第2節 50年間の河川行政

第3節 十勝川治水の流れ

### 第2章 50年間十勝川治水を動かした主要事項

---

第1節 十勝川の主要洪水、地震・津波

第2節 十勝川治水計画

第3節 北海道総合開発計画と治水事業5カ年計画



# 第1編 50年間の十勝川治水事業

## 第1章 50年間の十勝川治水事業

### 第1節 十勝川の概要

#### 1. 十勝川流域の概要

##### 1-1 河川・流域の概要

十勝川は、その源を大雪山系の十勝岳(標高2,077m)に発し、山間峡谷を流れて十勝平野に入り、佐幌川、芽室川、美生川、然別川等の多くの支川を合わせて帯広市に入り、音更川、札内川、利別川等を合わせ、豊頃町において太平洋に注ぐ、幹川流路延長156km、流域面積9,010km<sup>2</sup>の一級河川である。

また、河口部には、十勝川本川より河口閉塞対策を目的として浦幌十勝導水路（昭和57年度完成）を通じて利水導水をうける浦幌十勝川（かつての十勝川河口）流域も有している。（昭和58年度に十勝川水系に編入。）

その流域は、帯広市をはじめとする1市14町2村からなり、流域の関係市町村の人口は、昭和55年と令和2年を比較すると約32万人と大きな変化はないものの、高齢化率約8%から約31%と大きく変化している。流域の土地利用は、山林が約63%、畠地や牧草地等の農地が約29%、宅地等の市街地が約1%となっている。

伝統的なアイヌ文化では、川（ペッ、ナイ）は、水や食べ物をとる場所であり、大切な「道」でもあった。そのため、内陸のコタン（集落）は川の近くにつくられ、川は暮らしを支えてくれる存在であり、生きていくためにはなくてはならないものであった。

十勝川と人との繋がりは旧石器時代からあったことが知られており、その後、いくつかの時代を経て、13世紀頃からはアイヌ文化が広がっていった。

また、流域には広大な十勝平野が広がり、帯広市周辺では小麦、甜菜、馬鈴薯、小豆、いんげん等の畠作主体の大規模な農業が営まれるとともに、酪農、畜産も盛んであり、それらを加工する食料品製造業なども多数存在して日本有数の食料供給地となっている。その礎は、北海道の開拓が官主導で進められる中、民間の開拓民によって築かれたものであり、北海道に占める農業生産額の割合は約26%（平成30年）と最も大きい。

沿川には、JR根室本線、国道38号、236号、241号、242号等の基幹交通施設に加え、国土開発幹線道路等の北海道横断自動車道や帯広・広尾自動車道の整備も進められるなど、交通の要衝ともなっており、北海道東部の社会・経済・文化の基盤を成している。

十勝川流域は、大雪山国立公園、阿寒摩周国立公園、日高山脈襟裳国定公園をはじめとする雄大で変化に富んだ自然景観、針葉樹林や針広混交林、カシワ等の広葉樹林、氷河期の遺存種とし

て知られているケショウヤナギ林、湿原群落等の植物相、サケ、シシャモ等の遡上、産卵や、タンチョウの営巣地や採餌場、ガン・カモ・ハクチョウ類等渡り鳥の中継地として重要な位置を占める等、豊かな自然環境に恵まれている。また、河川水の利用としては、開拓農民による農業用水の利用（取水）に始まり、発電用水などへの利用とともに、サケ、マス等のふ化養魚用水にも利用されている。

さらには、河川空間を利用した人と川とのふれあいの場や、環境学習、自然観察、イベントなど、多様な利活用及び様々な生物の生息・生育・繁殖環境であり、自然環境・河川景観に優れている。



項目	諸 元	備考
流路延長	156 km	全国 17 位
流域面積	9,010 km <sup>2</sup>	全国 6 位
流域市町村	1 市 14 町 2 村	帶広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、中札内村、更別村
流域内人口	約 32 万人	令和 2 年国勢調査
想定氾濫区域内面積	617.7 km <sup>2</sup>	第 10 回河川現況調査
想定氾濫区域内人口	約 15.8 万人	第 10 回河川現況調査



◀ 十勝川上流部  
(十勝ダム (新得町) 付近)



十勝川上流部  
(清水町付近)



◀ 十勝川中流部  
(帯広市・音更町・幕別町付近)



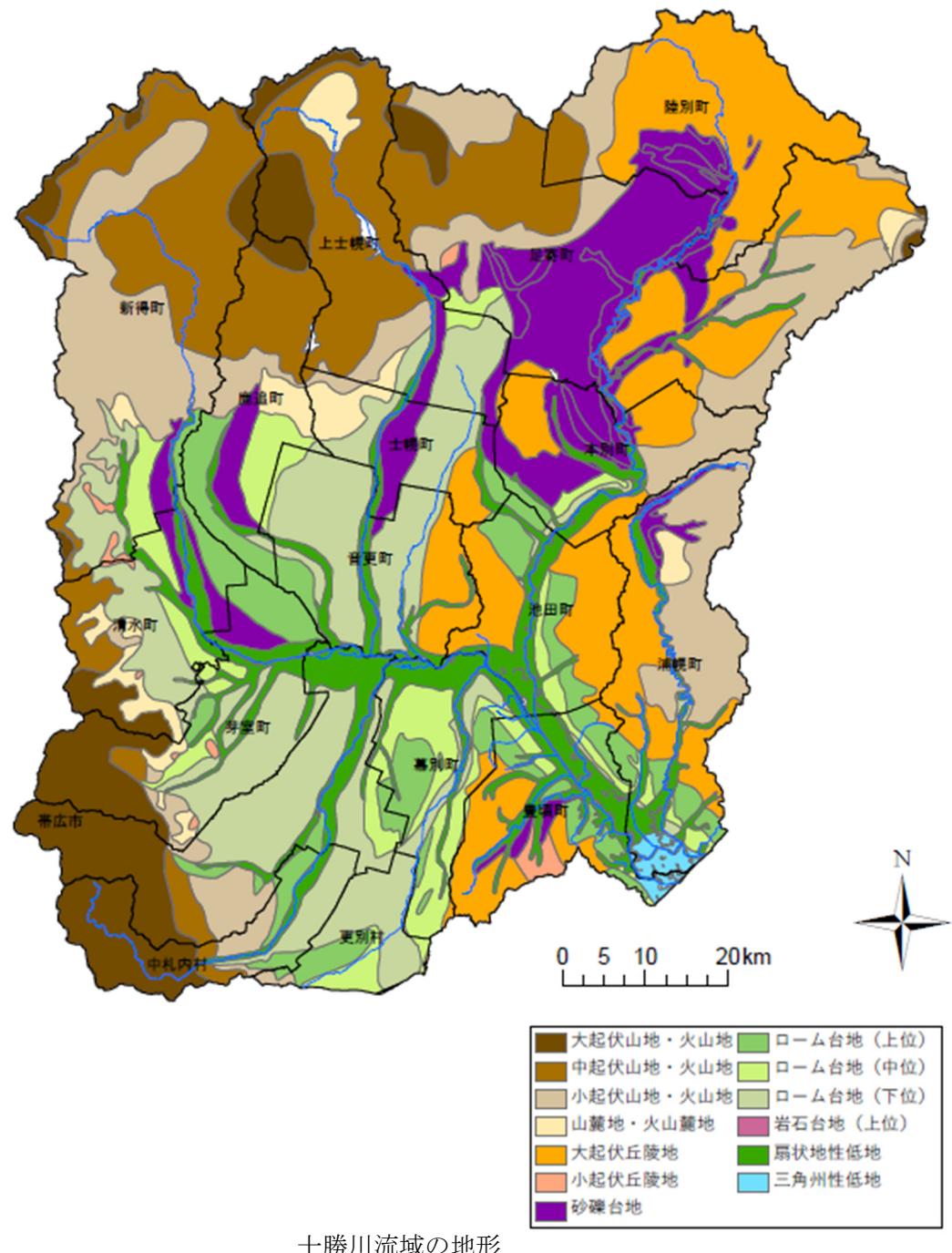
十勝川河口部  
(豊頃町付近)

十勝川の状況

(令和2年9月撮影)

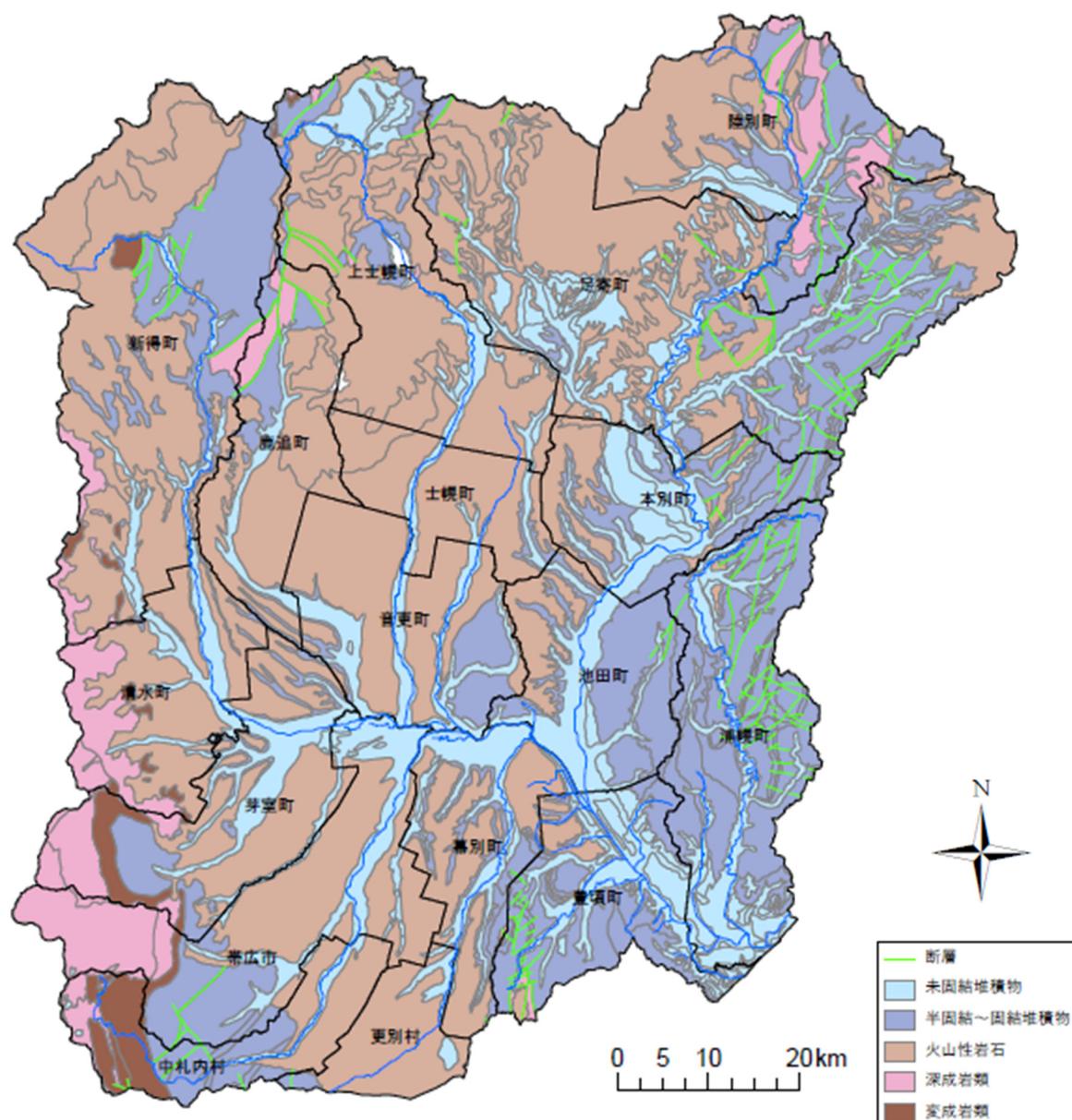
## 1-2 地形

流域の地形は、日高山脈、大雪山系、阿寒山系、白糠丘陵地に囲まれた十勝平野が展開し、十勝河口、南十勝の海岸平野を除けば、帯広市を中心とする盆地状の平野である。十勝平野には各種の扇状地、段丘が広がり、東部から南にかけては標高200～800mの白糠丘陵、豊頃丘陵が分布し、各河川に沿って新旧の数段からなる河岸段丘が形成されている。



### 1-3 地質

流域の地質は、上流部では熔結凝灰岩をはじめとした火成岩が分布し、中・下流部には広く洪積層、沖積層が分布している。また、下流部には数メートルの厚さで泥炭層が広がっている。中・下流部に広がる十勝平野には、扇状地や段丘、台地が広がっており、東部から南にかけては、標高200m～800m の白糠丘陵、豊頃丘陵が分布している。



表層地質図

「国土数値情報（20万分の1 土地分類基本調査）」（国土交通省）

（[https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/1\\_national\\_map\\_20-1.html](https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/1_national_map_20-1.html)）を加工して作成

#### 1-4 気候・気象

北海道の気候は、太平洋側西部気候区、太平洋側東部気候区、日本海側気候区、オホーツク海側気候区の4つの気候区に区分されている。その特徴としては、梅雨期がなく、春期の気温上昇と降雨により融雪洪水が起こりやすく、大雨は夏季末期から秋季の台風と前線の影響によってもたらされることである。

平均年降水量は、北海道で1136mm となっており、全国平均の1676mm と比較すれば雨の少ない地域に分類される。日照時間は北海道で1699 時間と全国平均の1915 時間よりも短いものとなっている。風は北海道で平均風速4.0m/s となっており、全国平均の2.9m/s よりも強いものとなっている。降水量は8~9 月に最も多いうことが特徴的である。

十勝川上流域では、新得の年間平均気温で6.9°C、平均風速1.7m/s、日照時間1633時間、降水量1177mm となっている。全道平均に比べ年間平均気温がやや低く、日照時間が短いものとなっている。十勝川流域のほかの地域と比較すると、日照時間が短く、降水量が多いのが特徴である。

十勝平野の広がる中流域では、帯広の年間平均気温で7.2°C、平均風速2.1m/s、日照時間2020時間、降水量920mm となっている。全道平均に比べ年間平均気温がやや低いものとなっているが、日照時間は長く、また降水量は少ないものとなっている。十勝川流域のほかの地域と比較しても同様に、日照時間は長く、降水量は少ないものとなっている。

下流域では、大津の年間平均気温で5.7°C、平均風速2.3m/s、日照時間1894時間、降水量1076mm となっている。全道平均に比べ年間平均気温が低いが、日照時間は長く、また降水量は少ないものとなっている。十勝川流域のほかの地域と比較すると、平均気温が低いのが特徴である。

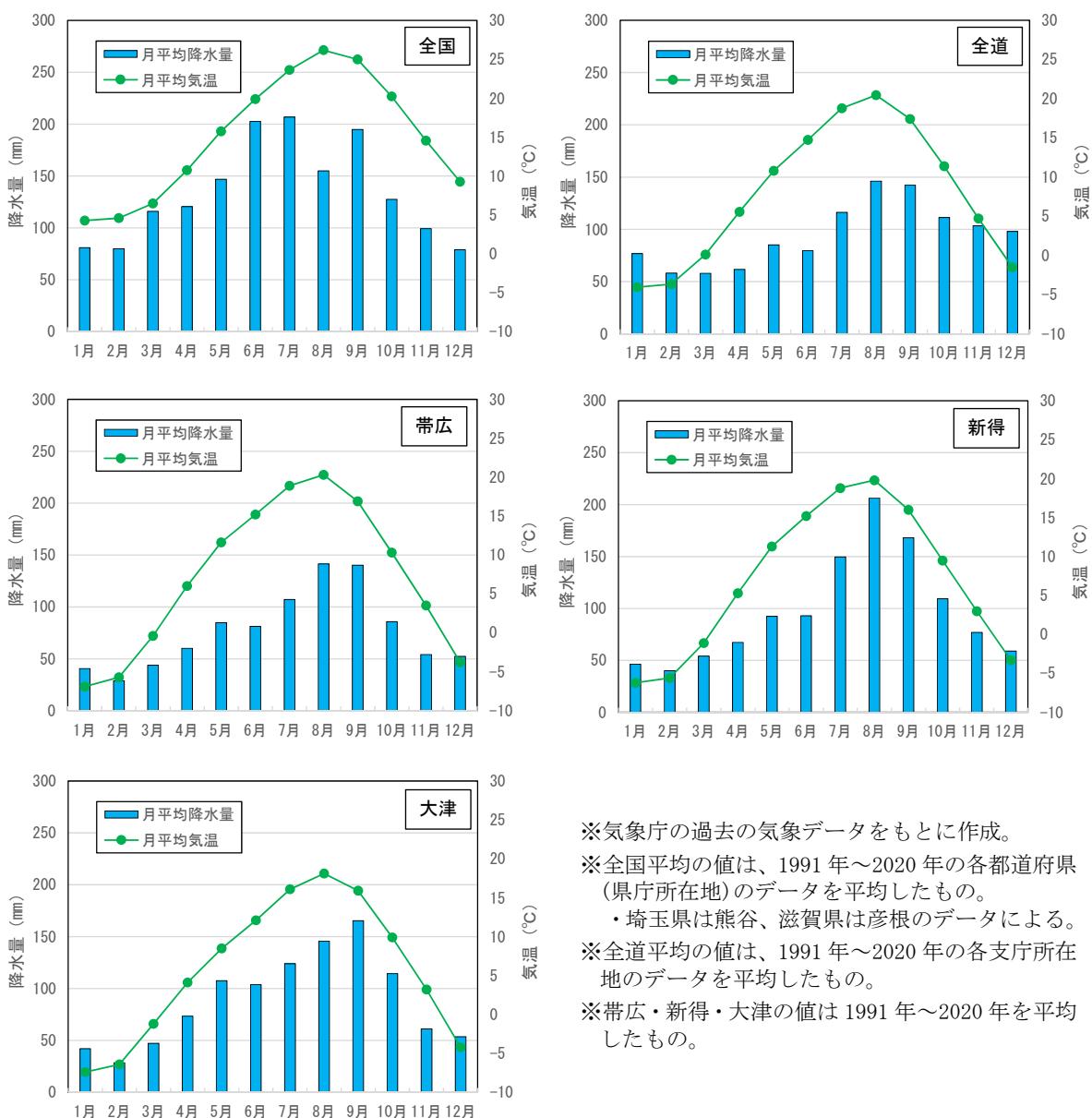


気候区分図

※「北海道の気候」を基に作成

## 主な気象観測値

項目	帯広	新得	大津	全道平均	全国平均
平均気温 (°C)	7.2	6.9	5.7	7.9	15.5
最高気温 (°C)	34.2	32.9	30.2	34.2	38.6
最低気温 (°C)	-21.7	-21.3	-21.9	-19.0	-6.2
平均風速 (m/s)	2.1	1.7	2.3	4.0	2.9
最大風速 (m/s)	13.3	8.8	14.2	25.0	24.3
日照時間 (時間)	2020	1633	1894	1699	1915
降水量 (mm)	920	1177	1076	1136	1676



月別気温と降水量

## 1-5 流域の自然環境

広い流域を持ち、上下流にわたって様々に環境が変化する十勝川水系では、多種多様な生物の生息・生育が確認されている。

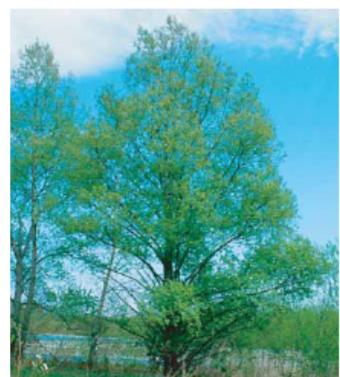
上流域においては、森林環境と清流に恵まれ、それを好むアオジやコアカゲラなどの鳥類や、イトウをはじめサクラマスやハナカジカ、エゾウグイなどの魚類が確認されている。また、北海道レッドデータブックで希少種に指定されているケショウヤナギが広く分布している。

中流域では、十勝地方の中枢都市である帯広市の市街地を流下し、支流の音更川や札内川が合流する。帯広市街地に近接した本川と札内川に挟まれた合流点付近には、ケショウヤナギやハルニレをはじめとした河畔林や草原等の多様な環境が見られ、多くの動植物が生息する良好な自然環境が残っている。

河口部周辺には、北海道指定の天然記念物である大津海岸トイツキ浜野生植物群落がある。ヨシ群落等の湿生草地が分布する高水敷や堤内の旧川跡は、国の特別天然記念物であるタンチョウの営巣地や採餌場であり、カモ類、カモメ類といった渡り鳥の越冬地および中継地となっている。また、北海道の太平洋沿岸のみに分布しているシシャモが遡上・産卵しているほか、十勝川では、サケの増殖事業も行われている。



タンチョウ



ケショウヤナギ



トイツキ浜

(令和2年9月撮影)

十勝川の河口付近の状況

流域の自然環境

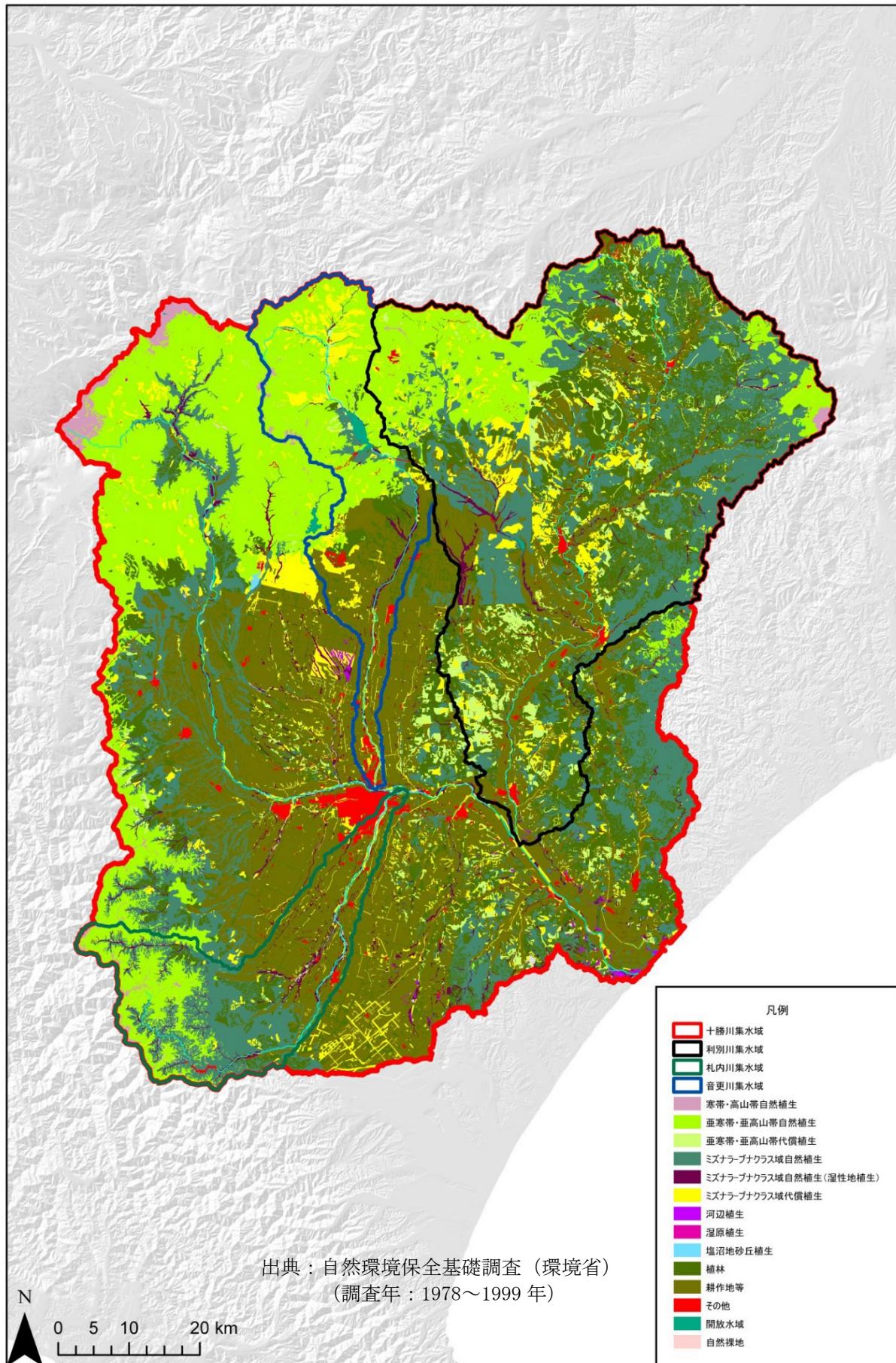
(植生)

流域の源流部に位置する大雪山系では、源流部ではハイマツやエゾマツ、トドマツを主とする針葉樹林や針広混交林が広がる。十勝川の上流域や支流札内川、音更川ではケショウヤナギの群落がみられる。乾性の立地ではミズナラ、やや湿性な立地ではハルニレ、ヤチダモなどが見られる。

河畔林はオノエヤナギが多くみられる。低湿地などではヨシ群落等の湿生草原が分布しており、大津海岸トイトッキ浜野生植物群落が北海道指定の天然記念物となっている。



十勝川源流部の植生



十勝川流域植生図

(哺乳類)

哺乳類ではエゾヤチネズミ、エゾリスなどが挙げられる。



エゾリス  
哺乳類

(鳥類)

河口部ではカモメ類、下流部ではヒバリなどの草原性鳥類、上流部ではアオジやコアカゲラなどの森林性鳥類が多く確認されており、水辺ではイソシギやコチドリなどのシギ・チドリ類、オオハクチョウ、ヒシクイなどの水辺性の鳥類が生息している。繁殖期には河川敷に生息するオオジシギなどの草原性鳥類やセンダイムシクイなどの森林性鳥類、砂礫地を利用するイカルチドリなどのチドリ類、河岸部で集団営巣するショウドウツバメなど多くの鳥類が確認されており、越冬期や渡り期においても十勝川水系が鳥類にとって重要な生息地になっている。また、十勝川の下流域には国の特別天然記念物であるタンチョウも生息しているほか、オジロワシやオオワシなども確認されている。



オジロワシ  
鳥類



アオジ

#### (両生・は虫類)

両生類ではエゾサンショウウオなどが確認されている。

#### (魚類)

十勝川は北海道の河川の中では魚類相が豊富な川として知られている。十勝川の河口域では、ヌマガレイやシラウオといった汽水性・回遊性の種類が多い。千代田堰堤から下流域ではエゾウグイなどのウグイ類が多くを占める。また、十勝川は、サケ・マスの遡上河川でもあり、河口より7~11km上流の地点付近はシシャモの主要な産卵場として知られている。また、支流である然別川の上流では「然別湖のオショロコマ生息地」が北海道指定の天然記念物となっている。



遡上するサケ

魚類

#### (昆虫類)

十勝川は、源流部から河口にかけて、多様な環境が存在している。そのため、環境に応じてオクエゾトラカミキリといった河畔の樹木・森林等に生息するものなど多種多様な昆虫類が生息している。

## 1-6 河川景観

十勝川流域は、多様な自然景観や市街地、周辺農地等と調和した雄大な河川景観を有している。

十勝川上流域は、大雪山系・日高山系の山並みや美しい渓流がみられ、下流には広大な静水面を有する十勝ダム（東大雪湖）等がある。さらにその下流には、礫河原を網状に蛇行する流れがみられ、氷河期の遺存種であるケショウヤナギが広く分布しているなど変化に富む河川環境を有する。

十勝川中流域は、河川を横断する橋梁等から、周辺に広がる河畔林と遠景の山並みを望むことができる。帯広市と音更町を結ぶ国道241号の十勝大橋は、十勝のランドマークとして人々に親しまれている。帯広市、音更町市街地周辺の高水敷は、公園や運動場、パークゴルフ場等が整備されており、景観の主要な視点場となっている。また、3町にまたがる広域公園で様々な市民団体、関係自治体等の連携・協働のもと整備されている十勝エコロジーパーク、秋にはサケの遡上・捕獲がみられる千代田堰堤等があり、それらは重要な観光資源ともなっている。

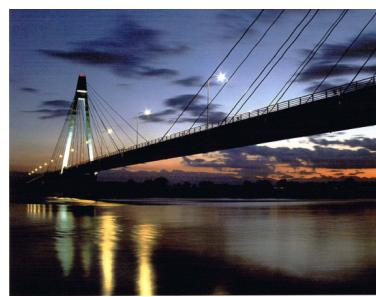
十勝川下流域は、河川の周辺に地域の基幹産業である畑作・酪農地帯が広がり、高水敷は採草牧草地として利用されている場所が多く、牧草ロール（ロールベール）が点在し、北海道らしい牧歌的な風景となっている。また、豊頃町では高水敷に残る「ハルニレの木」が観光客に人気のスポットとなっているほか、河口部で見られる十勝川を覆い尽くす氷が流れ出し、大津海岸に打ち上げられた氷の塊が太陽の光を受けて輝く自然現象「ジュエリーアイス」は新たな観光資源となっている。



十勝ダム（東大雪湖）



十勝大橋と河川公園



十勝中央大橋



千代田堰堤



ハルニレの木



ジュエリーアイス

(c) Hideo Kishimoto  
写真提供 : Samurai Produce, Inc

音更川は、上流域の落差の大きい山岳溪流から中下流域の広大な畑作地帯を流下し、音更町市街地を貫流して十勝川に合流している。合流点付近の背後地は市街地であることから、親水空間として高水敷が整備され、河川景観を望む視点場となっている。

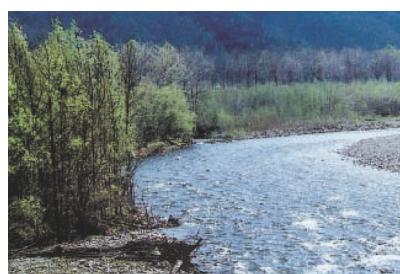
札内川は日本有数の清流河川であり、河畔林と広い礫河原を網状に蛇行する流れを見る事ができ、川のダイナミズムを感じることができる。河畔にはケショウヤナギが分布し、川に近接するケショウヤナギ林の一部は、北海道指定の天然記念物となっている。また、上流の札内川園地周辺に位置するピヨウタンの滝は、日高山脈をバックに流れ落ちる滝の景観が観光客に人気のスポットとなっている。

利別川の上流域では蛇行部に河原が発達しており、下流域では穏やかに蛇行する流れがみられる。高水敷は、採草牧草地等に利用されているほか、ミズナラ、ハルニレ等の河畔林が残り、河川を横断する橋梁や高台からは畑作地帯と河川が調和した広大な景観を望むことができる。

浦幌十勝川では、河川の周辺に三日月沼、トイトッキ沼等の河跡湖や湿地が広がり、浦幌川合流点付近の河岸段丘上にある十勝太遺跡展望台からは、下流域の湿原地帯を一望できる。



音更川  
柳町河川緑地パークゴルフ場



札内川 ケショウヤナギ



ピヨウタンの滝



清見の丘からの眺望 (利別川、池田町)



十勝太遺跡展望台からの眺望

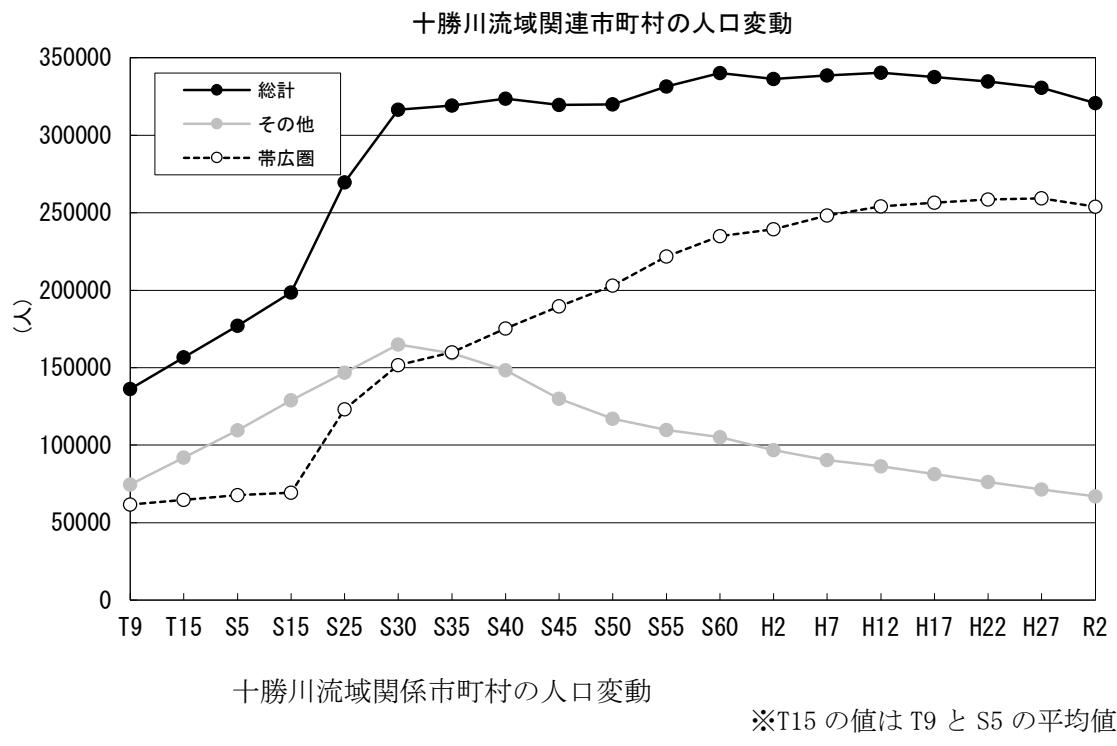
## 1-7 流域の社会状況

### (1) 人口

十勝川流域は、北海道内14支庁で最も広い十勝支庁の大部分を占め、北海道東部の主要都市帯広市をはじめとする1市14町2村から構成される。

流域関係市町村の総人口は320,841人(令和2年国勢調査)で、このうち帯広圏(帯広市・音更町・芽室町・幕別町)人口は253,926人となっており、流域人口の約8割を占める。

また、人口の年度別推移を見てみると、帯広圏人口の流域人口に対する割合は、昭和35年の国勢調査では50%、昭和55年の国勢調査では67%、平成2年の国勢調査では71%となっている。昭和55年から令和2年までの40年間の人口増加率は、流域人口の-3.2%に対し、帯広圏では14.6%となっており、帯広圏への人口集中が年々高まっている。



流域関係市町村人口に対する帯広圏人口の割合の推移

	昭和35年 (1960年)	昭和55年 (1980年)	平成12年 (2000年)	令和2年 (2020年)
帯広圏人口(人)	159,846	221,659	254,092	253,926
流域関係市町村人口(人)	318,411	331,512	340,369	320,841
流域関係市町村人口に対する帯広圏人口の割合	50.2%	66.9%	74.7%	79.1%

(国勢調査結果より)

## (2) 土地利用

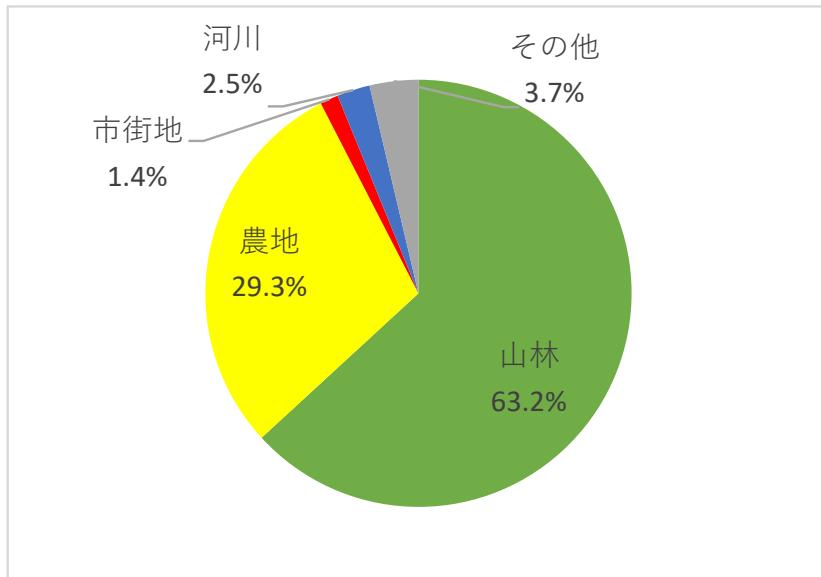
流域の土地利用は、古くは明治期の開拓に始まり、当初流域の下流部の低平地には湿地が広がっていたが、治水事業や農地開発により低平地は徐々に農地として利用されるようになり、昭和中期から後期にかけてはほとんどの低平地が農地として利用されるに至っている。現在の土地利用は、山林が約63%、農地が約29%、市街地が約1%となっている。

近年においては、帯広市をはじめ都市化が進む地域を抱えるとともに、約26万haの耕地が広がり、小麦・甜菜・馬鈴薯・小豆・いんげん等の畑作や畜産が行われ、日本有数の食糧基地として位置づけられている。

地目別土地利用の割合

	山林	農地	市街地	河川	その他
昭和51年	65.9%	26.6%	0.4%	2.3%	4.8%
平成9年	61.7%	30.1%	1.3%	2.4%	4.5%
平成21年	62.6%	28.9%	1.4%	2.2%	4.8%
平成28年	63.2%	29.3%	1.4%	2.5%	3.7%

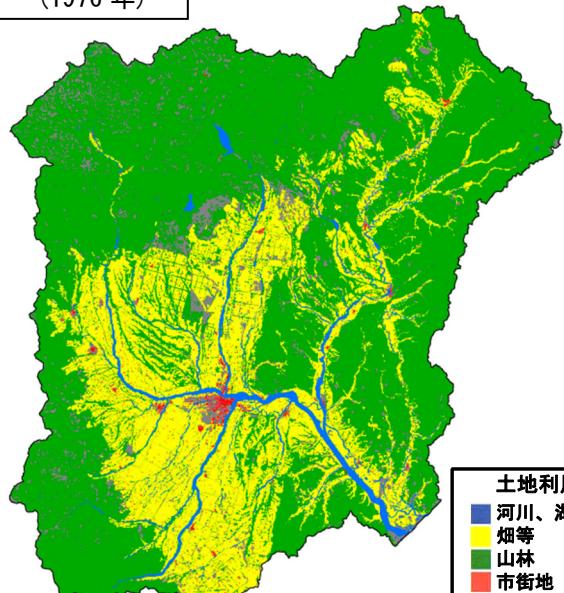
※次ページの図を読み取り



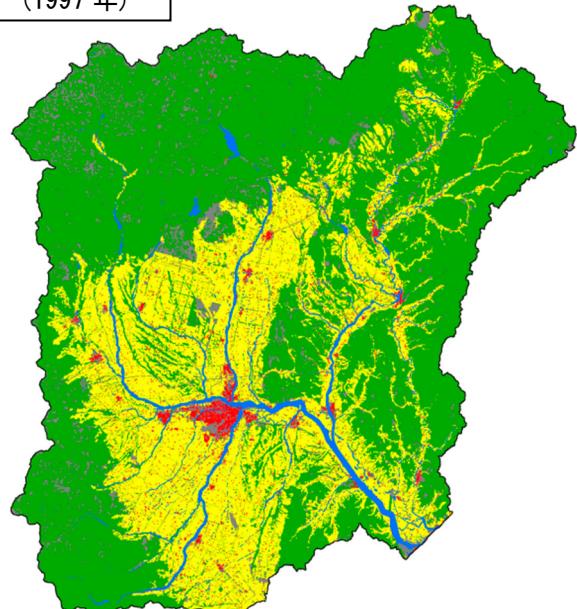
地目別土地利用の割合

※次ページの図を読み取り

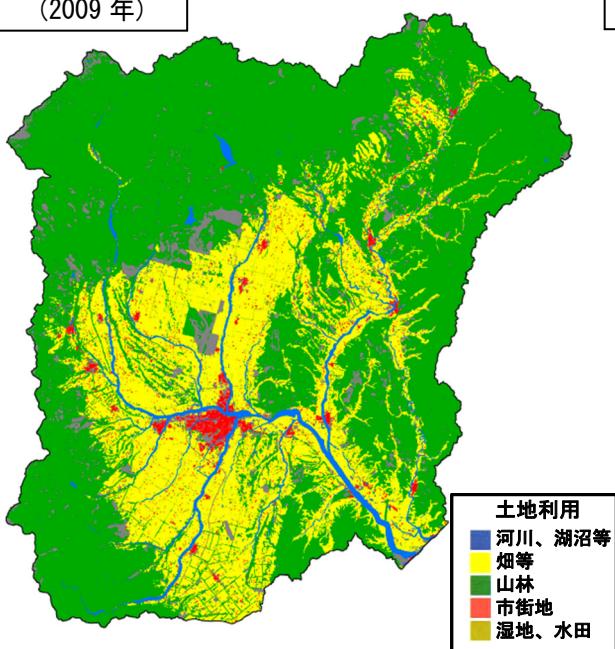
昭和 51 年  
(1976 年)



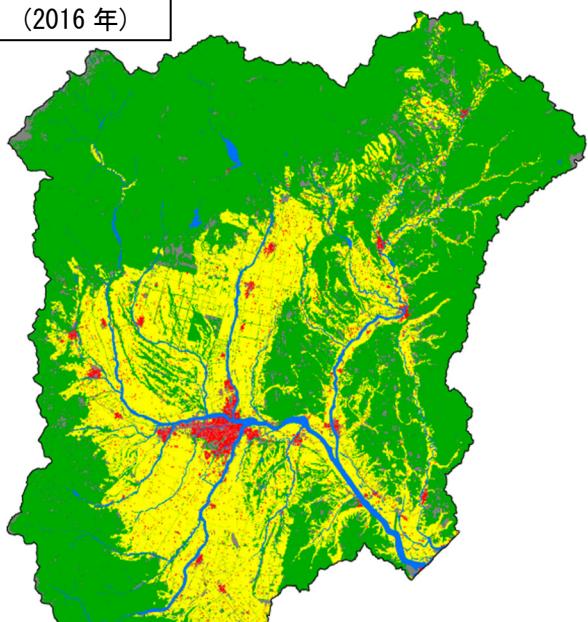
平成 9 年  
(1997 年)



平成 21 年  
(2009 年)



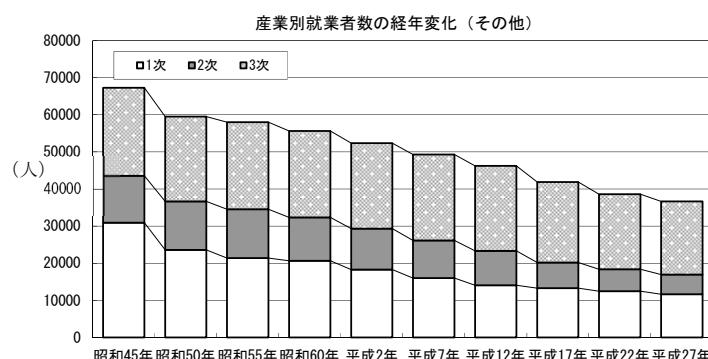
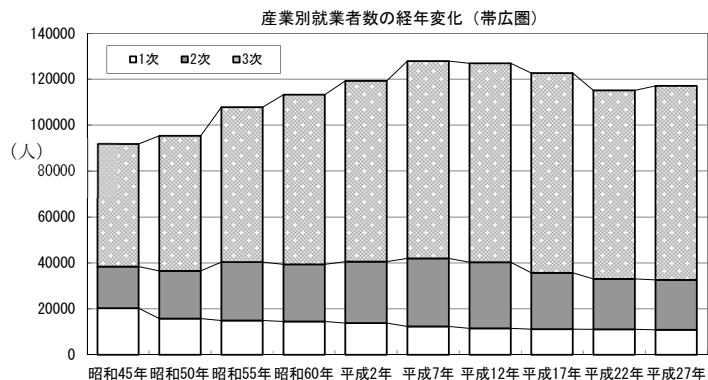
平成 28 年  
(2016 年)



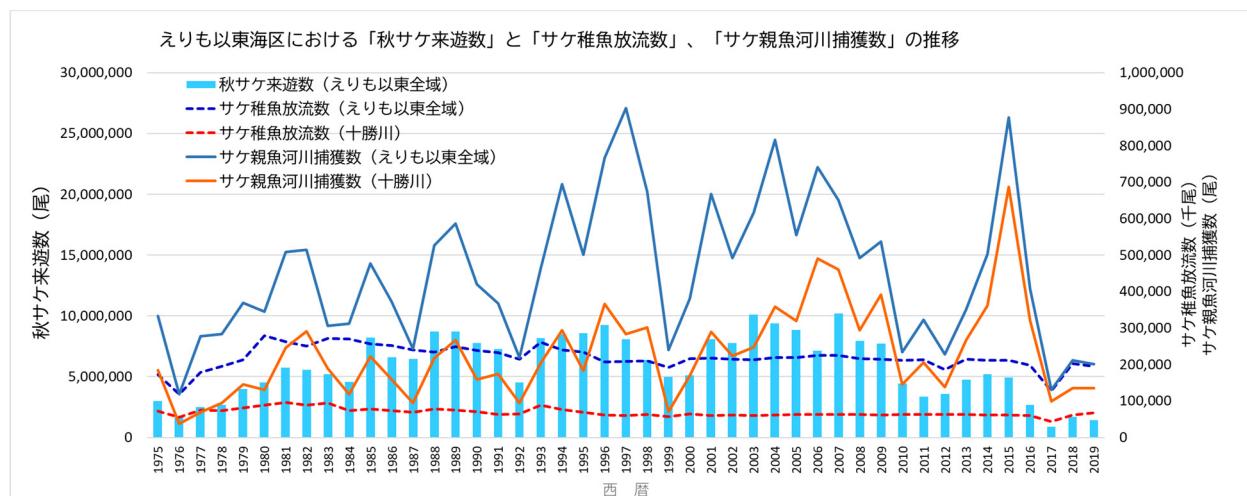
十勝川流域の土地利用の変遷

### (3) 産業・経済

十勝川流域の第1次産業について、農業は十勝平野における畑作・酪農を中心とした農業地帯が形成され、流域の基幹産業であり、日本有数の食料基地となっている。農業生産額の全道に占める割合は26%（道内1位）、食料自給率が約1,340%となっている。水産業については、寒暖2海流が接した好漁場の道東太平洋に臨み、サケ・スケトウダラ・シシャモ・タコ類・ツブ類・毛ガニ等を主体とした沿岸・沖合漁業が行われている。また、十勝川ではさけます増殖事業が行われており、サケは全道の河川で最も捕獲数が多い。その割合は昭和50年から令和元年までの平均で、えりも以東海区全体の約5割を十勝川が占めており、また、サケ稚魚放流数もえりも以東海区全体の約3割を十勝川が占めている。シシャモは十勝・釧路管内の漁獲量が全道の漁獲量の大半を占め、主要な産地となっている。さらに、流域では豊富な森林資源を活用し、カラマツを代表樹種とした林業が営まれている。



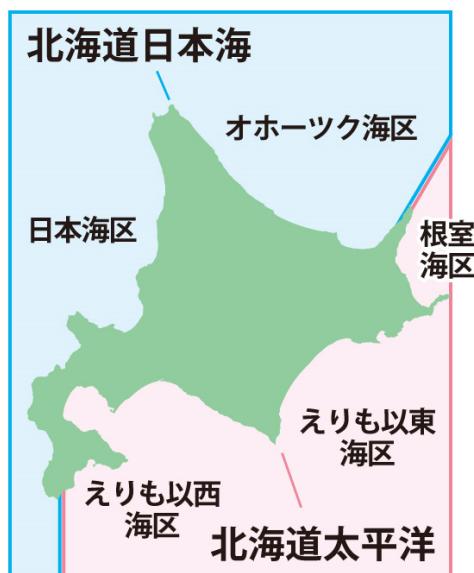
産業別就業者数の経年変化  
(平成27年(2105年)度国勢調査)



秋サケ来遊数とサケ稚魚放流数、サケ親魚河川捕獲数の推移（えりも以東海区）と十勝川

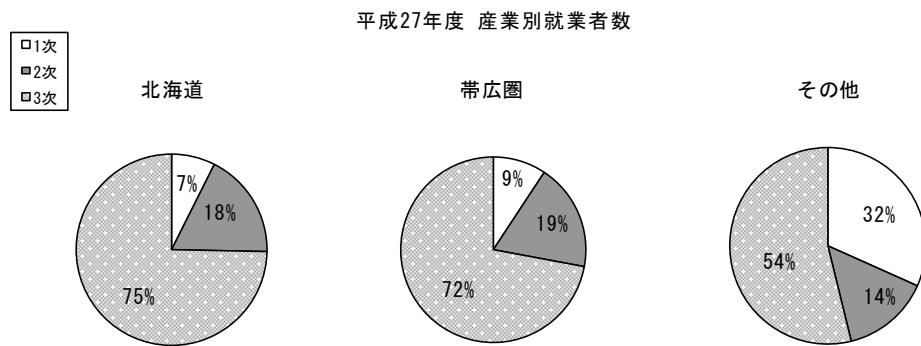
※秋サケの来遊数とは、8月から3月までの間に、日本沿岸の海面で捕らえた数（沿岸漁獲数）と河川などの内水面で捕らえた数（河川捕獲数）の合計

## さけます来遊数 地域区分



第2次産業については農業、林業等の第1次産業を背景とした食品製造、木材・木製品製造などの資源型工業が行われていることが特徴となっている。

第3次産業は、帯広圏を中心に卸売業・小売業、サービス業などの産業が充実している。大規模小売店舗については、近年、地場企業による新規出店が相次いでおり、年々増加傾向にある。



#### (4) 交通

広大な面積を有する管内では自動車交通への依存度が高く、道路網は圏域内外の物的・人的交流に重要な役割を果たしている。他圏域と結ぶ主要幹線道路としては、道央・釧路圏を結ぶ国道38号、274号、北網圏を結ぶ国道242号、釧路圏を結ぶ国道241号、道北・上川中部圏を結ぶ国道273号、日高圏を結ぶ国道336号があり、さらに広尾～浦河間を結ぶ国道236号が平成9年9月に開通し、十勝・日高間の時間が従来より短縮され、人の行き来が盛んになっている。

高規格道路については、平成7年10月に北海道横断自動車道の十勝清水IC～池田IC間が開通、その後開通区間が延伸され、平成23年10月に夕張IC～占冠IC間が開通することで札幌圏と接続された。現在は足寄IC～陸別小利別間の整備が進められている。また帯広・広尾自動車道は平成15年3月に帯広JCT～帯広川西ICが開通し、平成27年3月までに忠類大樹ICまで開通区間が延伸している。現在は忠類大樹IC～広尾間の整備が進められている。

食・観光等の基幹産業を支えるとともに、国土の強靭性を確保し、地域間の連携強化を図るために、高規格道路ネットワークの一層の整備が望まれている。



## 2. 十勝川水系河川概要

ここでは十勝川本川と4支川（音更川、札内川、利別川、浦幌十勝川）について、河川別にその概要を述べる。

### 2-1 十勝川

「北海道の地名<sup>注1)</sup>」によれば十勝川という名は、諸説あるものの松浦武四郎国名建議書では「此川口東西二口に分れ、乳の出る如く」とあり、アイヌ語の「トカプチ」（乳）に由来していると言われている。

十勝川は、その源を大雪山系の十勝岳（標高2,077m）に発し、山間峡谷を流れ、十勝ダムを経由して十勝平野に入り、広大な畑作地帯を流下しながら佐幌川、芽室川、美生川、然別川等の多くの支川を合わせて、人口・資産が集積し、流域最大の市街地である帯広市に入る。その後、急勾配である音更川及び札内川、利別川等を合わせ、低平地に広がる畑作地帯を流下し、豊頃町において太平洋に注ぐ、幹川流路延長156km（全国17位）、流域面積9,010km<sup>2</sup>（全国6位）の一級河川である。また、十勝川流域は、流域の形状が扇状で流域形状係数<sup>注2)</sup>が大きく、流域内の支川が集中して十勝川に合流する特徴を有している。

十勝川の河床勾配は、然別川合流点付近までの上流部が約1/200～1/450、然別川合流点付近から利別川合流点付近までの中流部が約1/600～1/1,200、利別川合流点付近から河口までの下流部が約1/3,000～1/5,000である。

### 2-2 音更川

音更川は、その源を音更山（標高1,932m）付近に発し、途中に糠平ダム、元小屋ダムを経由して、上士幌町、士幌町を通過し、広大な畑作地帯に入り、音更町市街地を貫流して十勝川と合流する幹川流路延長94km、流域面積740km<sup>2</sup>の十勝川の1次支川である。その河床勾配は約1/150～1/200と急勾配である。

### 2-3 札内川

札内川は、その源を札内岳（標高1,896m）に発し、札内川ダムを経由して、中札内村を通過し、戸蔦別川と合流して、広大な畑作地帯を蛇行しながら流下し、帯広市街部で十勝川に合流する幹川流路延長82km、流域面積725km<sup>2</sup>の十勝川の1次支川である。その河床勾配は約1/100～1/250と急勾配である。

また、清流日本一になるなど良好な水質が保たれている。河川は蛇行し、砂礫の複列砂州が多く見られ、河畔等には、ケショウヤナギ林が広がり、札内川特有の河川景観を呈している。なお、これらのケショウヤナギ林の一部は、北海道指定の天然記念物となっている。

注1) 「北海道の地名」：山田秀三著

注2) 流域形状係数（流域面積/河川延長）：流域の形状が幅広いか、細長いかの程度を数量的に示す係数

## 2-4 利別川

利別川は、その源を陸別町と置戸町との境界の山岳に発し、広大な畑作地帯を流下しながら陸別町、足寄町、本別町を通過し、池田町市街を貫流して十勝川に合流する幹川流路延長150km、流域面積2,855km<sup>2</sup>の十勝川水系最大の1次支川である。その河床勾配は約1/500～1/1,400である。

## 2-5 浦幌十勝川

浦幌十勝川は、旧十勝川の河口であったが、トイトッキ締切堤の完成によって浦幌十勝川となり、支川の下頃辺川、浦幌川、十勝静内川を合わせ、浦幌町において太平洋に注ぐ、幹川流路延長36km（下頃辺川含む）、流域面積610km<sup>2</sup>の河川であり、広大な畑作地帯を流下している。その河床勾配は下頃辺川の区間で約1/400～1/2,000、浦幌十勝川の区間で約1/6,000である。なお、浦幌十勝川は、浦幌十勝導水路により十勝川から導水されていることから、浦幌十勝川及びその支川流域は十勝川流域に含まれる。

## “十勝川を守って100年”

一般社団法人帯広建設業協会 会長  
萩原建設工業株式会社 代表取締役社長  
萩原 一利

私達の広大な十勝平野、その十勝の母なる川十勝川。

先人達は、太平洋から十勝川に沿って上流に向かい、この十勝を開拓し十勝川の沿岸に集落を造り、発展し町が出来た。

母なる川は、毎日穏やかに集落に住む人々にその流れによる恵みと憩を与えてくれた。

しかし、母なる川が機嫌を悪くすると、川の周りの人々は試練（災害）を与えられた。

3年前、私は帯広開発建設部の部長室で十勝川の図面が貼ってあるのを見た。「え！十勝川ってこんなに蛇行していたの!!」と、はじめて目にしてビックリした。

今の十勝川では考えられない程蛇行していた。それから100年、先人達は洪水や地震など自然と戦いながら十勝川を守って来た。

一方十勝川は、流域に住む人々に、憩いの場として、家族、仲間と一緒に過ごす楽しい時間を与えてくれた。夏のイベントとしての花火大会、河川敷でのスポーツ、焼肉パーティー等、私達にとってなくてはならない場所となつた。

私達建設業の大きな役割は、公共工事を通じて、発注者と共に手を携え、地域の安全安心を守り、利便性を提供する事にあると思う。また、有事の際には、地域にとって「守り神」のような役割も担つていると、私は思つてゐる。

平成15年秋、私が帯広建設業協会の会長を拝命した年であるが、その年、十勝沖地震がこの十勝を襲つた。十勝川下流の堤防に多くの亀裂が入り、危険な状態になつた。

また、平成28年の秋、大型台風が3個続けて北海道に上陸し、更に続く4個目の台風が十勝を襲い、各地に大きな災害をもたらし、十勝地域は陸の孤島の様な状態になつた。

災害発生時には、我々建設業者はいち早く出動し、各社力を合わせ、昼夜を問わず復旧に全力を注いできた。

防災、減災対策としてのインフラ整備では、十勝川を拡幅する「木野引堤事業」が記憶に残つてゐる。これは、1941年（昭和16年）に完成した旧十勝大橋を架け替え、十勝川を拡幅する事業である。1985年（昭和60年）に事業に着手し、官民力を合わせ多くの困難を乗り越え、1998年（平成10年）に完了した。この事業により、川幅が広がつたことよつて、平成28年の台風災害が発生した際にも、被害を最小限に抑える事が出来た。

近年、地球上で起こつてゐる気候変動により、北海道にも、いつ大災害が襲つて来るか判らない。防災、減災そして、強靭化の為のインフラ整備を、大きな被害が発生する前に、しっかりと対策すべきと思う。

十勝川100年の歴史を振り返ると、色々な事があつたが、これから100年私達の孫子の時代へ豊かな大地の恵みと、人々の憩いを与えてくれる十勝川を、脅威と感じることなく引き継いでいきたいと願つてゐる。

私の自論として、人間が安らぎを感じる環境は、空間・光・緑、そして水と思っている。人間にとつて水は、生命そして色々な意味で大事である。

母なる十勝川が、永遠に濁りなき清流で、人々に富を与え穏やかな大河である事を祈り、一筆したためます。

### 3. 十勝管内の市町村概要

十勝管内は、北海道の南東部に位置している。総面積は、10,831.62km<sup>2</sup>で岐阜県とほぼ同じ、都道府県別面積で一番小さい香川県、大阪府の約6倍の広さであり、全道面積の13%を占めている。

北海道の開拓が、食料確保と北の守りという目的のもと官主導で進められる中で、十勝の開拓は、明治16年に静岡県から入植した晩成社をはじめとして、富山、岐阜など本州からの民間の開拓移民により進められた。

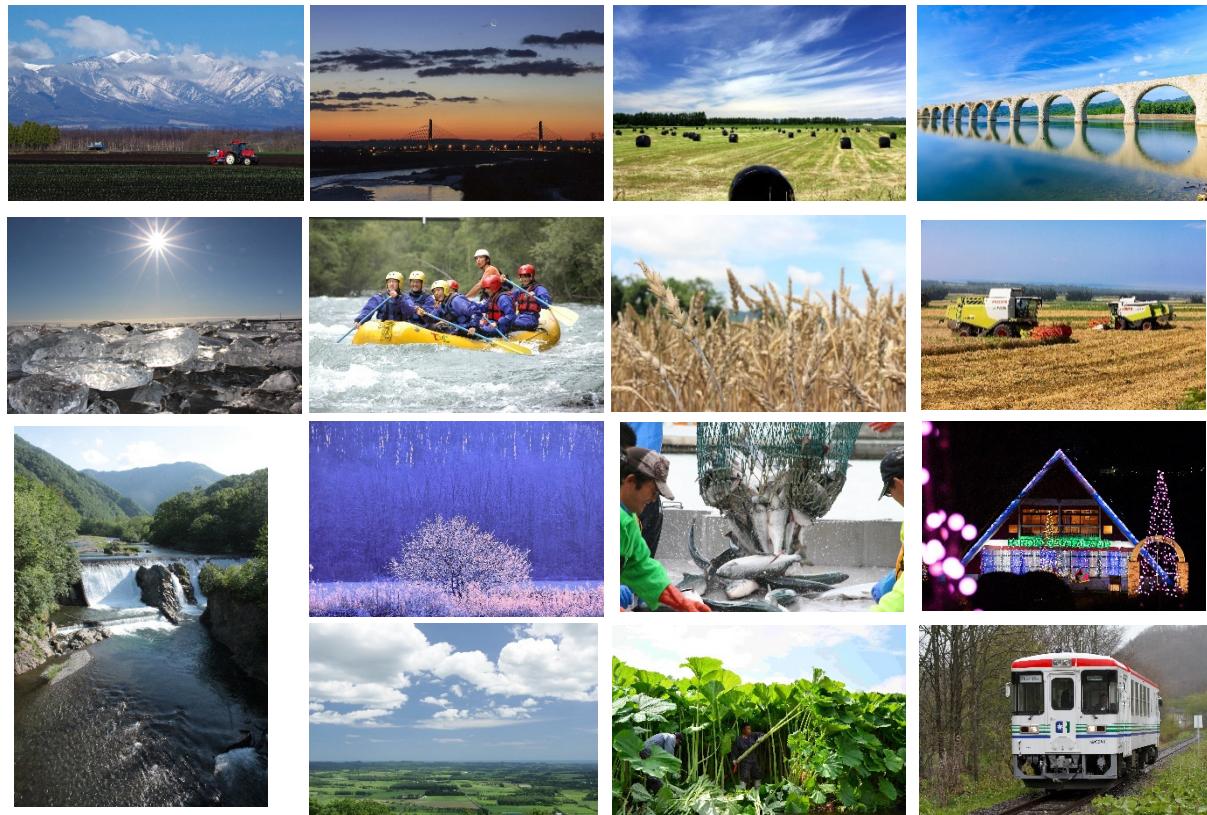
先人たちは、山深い自然や大雨で氾濫する十勝川と立ち向かい、不屈のチャレンジ精神で幾多の困難を乗り越え、少しづつ畠を開いていった。

以来、約140年、十勝は寒冷な気象条件にありながらも、恵まれた土地資源を活かし、近代技術の導入や土地基盤整備を進めながら、農業を主要産業として栄えてきた。

十勝管内は、1市16町2村で構成され、日本最大の食料基地としての役割が期待されている。



#### 【十勝の風景】



## 【 帯広市 】

○概要：十勝のほぼ中央に、十勝川の中流に位置する十勝地方唯一の市。まちの北部を十勝川が流れ、南部には肥沃な平坦地が広がっている。農業を主要産業とする十勝地方の中心地であり、農産物集積地、商業都市の役割を担っている。

○歴史：明治 16 年、開拓の先駆者である依田勉三翁が、静岡県西伊豆の松崎町から民間開拓団体・晩成社の一行 27 名を率いて入植したことが始まり。明治 35 年、十勝で唯一の町となり、その後昭和 8 年に道内 7 番目の市となる。令和 4 年には帯広市開拓 140 年、市政施行 90 周年を迎えていた。

○市名の由来：アイヌ語の「オペレペレケプ」が語源で「河口がいくつも分かれている川」の意味。

○人口： 164,253 人（令和 4 年 11 月 30 日現在）

○市の木：シラカバ



ばんえい 十勝

○面積： 619.34 km<sup>2</sup>

○市の花：クロユリ

○市の鳥：ヒバリ

## 【 音更町 】

○概要：音更町は広大な十勝平野のほぼ中央にあり、自然と都市の魅力を兼ね備えた、町村の中では北海道一の人口を有する活気に満ちたまちである。北海道遺産に選定された「モール温泉」で知られ、別名「美人の湯」と言われるほどの良質な湯が魅力な十勝川温泉や、色とりどりの光が幻想的なイベント「彩凜華」、1.3km 続く白樺並木など、四季を通じて多くの観光客が訪れている。また、2022 年 4 月に道の駅おとふけ「なつぞらのふる里」がグランドオープンし、連日多くの来場者で賑わいを見せている。農業が基幹産業であり、小麦、小豆、大豆は作付面積・収穫量・生産量が日本トップクラスを誇っている。小豆はその品質の良さから全国の老舗和菓子店で使用されているほか、「音更大袖振大豆」は一般的な大豆より甘みがあることから、豆腐や豆菓子の原料として高い評価を得ている。



○歴史：明治 13 年に、岩手県人大川宇八郎がこの地に定住を始め、その後、入植者も増え、種牡馬の飼育や水稻作が行われるようになり、明治 34 年に音更ほか 2 村戸長役場が設置された。明治 39 年に 2 級村制が施行され、大正 10 年には 1 級村に昇格。昭和 28 年に町制が施行され、平成 12 年に開町 100 年、令和 2 年には開町 120 年を迎えていた。

○町名の由来：アイヌ語の「オトプケ」（毛髪が生ずるという意）から転訛したもので、音更川、然別川など河川がたくさん流れているところから付けられたと言われている。

○人口： 43,268 人（令和 4 年 12 月末現在）

○町の木：白樺

○面積： 466.02 km<sup>2</sup>

○町の花：スズラン

## 【土幌町】

---

○概要：北海道十勝地方の北部に位置する、総面積の約60%が農用地という、まさに農畜産業のまち。「東洋一のコンビナート」と称される大きな馬鈴しょ貯蔵施設などを有し、加工による付加価値を付けて農家に還元している。また、肉牛の飼育頭数は全国1位を誇り、人口約6,000人に対して約60,000頭の牛を飼育。

東大雪山系の東ヌプカウシヌプリを最高峰に、町域の西北部に山岳地帯、東部に丘陵（佐倉山系）と河岸段丘地帯（居辺川）があり、自然豊かで美しい景観が広がる。

○歴史：土幌町の本格的入植の始まりは、明治31年、岐阜県で設立された美濃開墾合資会社の一行が中土幌の現地へ入植し、大地を開拓。大正10年、音更村から川上村として分村し、大正15年に土幌村と改称、昭和6年に上土幌村を分村し、昭和37年に町政施行。令和3年に開町100年を迎える。

○町名の由来：アイヌ語の「シュウウォロー」が語源で「広大な土地」の意味

○人口：5,885人（令和4年11月30日現在）

○面積：259.19 km<sup>2</sup>

○町の木：カシワ

○町の花：スズラン

○町の鳥：カッコウ



## 【上土幌町】

---

○概要：上土幌町は十勝北部、日本最大の国立公園である大雪山国立公園の東山麓に位置し、町の面積の約76%以上は山林が占める広大な面積を持つ町。産業は農業や林業などの第一次産業と、源泉かけ流し温泉であるぬかびら源泉郷、日本一広い公共育成牧場のナイタイ高原牧場、北海道遺産である旧国鉄土幌線コンクリートアーチ橋梁群などの観光業も盛ん。



○歴史：明治40年に安村治高丸をはじめとした移転開拓者たちが上土幌の原野に、散発的に開拓の鍬を下ろした。大正15年に土幌線鉄道が帶広駅から上土幌駅まで開通し、上土幌地区への入植者は飛躍的に増加。昭和6年4月1日に土幌村からの分村し、上土幌村が誕生。昭和28年に当時全道一と言われた大工事である糠平ダムが着工などにより人口が急増し、昭和29年4月1日に町制が施行され、上土幌町となった。

○町名の由来：アイヌ語の「シュウウォロー」が語源で「広大な土地」の意味

○人口：4,903人（令和4年11月30日現在、住民基本台帳人口）

○面積：696.00 km<sup>2</sup>

○町の木：シラカバ

○町の花：スズラン

○町の鳥：カッコウ

## 【鹿追町】

○概要：鹿追町は北海道の中心大雪山系にある大雪山国立公園の南、十勝平野の北西部に位置し、町の北側はウペペサンケヌプリ、ピシカチナイ山、ヌプカウシヌプリ等の諸山がそびえ山岳地帯となっている。南下するに従って平坦で同公園内にある然別湖などを水源とする十勝川水系の然別川が北から南に貫流し、この地域は農耕適地となっている。気候は大雪山系の山麓にあって、気象条件は厳しく、山間部を除いた大半は内陸性気候である。

○歴史：明治38年、東京の山田松次郎が入地したのが和人の始まりで、その後本州からの移住民が相次ぎ開拓が急速に進められ、大正2年、今の下市街に駅通りがおかれ帶広からの道路が開削されて市街地を形成する。大正10年、音更村から分村2級村制を施行し、村名を「鹿追村」とした。昭和34年に町制が施行され、令和2年に開町100年を迎える。

○町名の由来：アイヌ語の「クテクウシ」を和訳したもので、鹿を追う（昔アイヌは、この土地の谷間に柵を設けて鹿の群を追い込み、簡単に捕らえたといわれている）という意味である。

○人口：5,151人（令和4年11月30日現在）

○町の木：モミジ

○町の花：シャクナゲ

○面積：404.70 km<sup>2</sup>

○町の鳥：カッコウ



Photo by SHIKAOI GRAPHICS

## 【新得町】

○概要：十勝の北西部、十勝川の最上流に位置しており、北海道の重心のまちである。基幹産業は農業で、特産品は、日本一の品質と認められたこともある「そば」をはじめ、そばを活用した「そば焼酎」、エゾシカ肉の加工品など様々な特産品がある。また、十勝川を活用したアクティビティが盛んで、ラフティングや釣りが盛んに行われている。

○歴史：明治32年、山形県東根市から村山和十郎ほか13戸の移住者が、現在の南新得に開墾の鍬をおろし、昭和8年に町政が施行された。その縁によって、山形県東根市とは、平成6年に友好都市の提携を結び、また宮崎県五ヶ瀬町とは、昭和63年に「そば焼酎」が縁となり姉妹盟約を結んだ。

○町名の由来：アイヌ語で肘、山の突出部分を意味する「シットク（本来は小さいク）」に由来し、新得山が佐幌川の方に肘のように張り出ている地形を言い表したものと言われている。

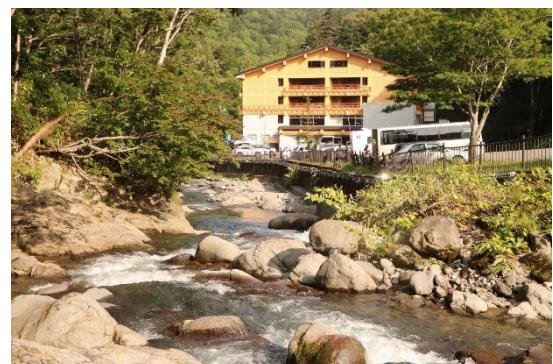
○人口：5,581人（令和4年12月末日現在）

○面積：1,063.83 km<sup>2</sup>

○町の木：エゾヤマザクラ

○町の花：エゾムラサキツツジ

○町の鳥：エゾライチョウ



源流ユウトムラウシ川と東大雪荘

## 【 清水町 】

○概要：十勝平野の西部に位置し、「国道 38 号線」と「国道 274 号線」の 2 本の国道が交差しており、さらには、道東自動車道の IC や JR の駅もあり、交通アクセスに恵まれた道東の玄関口とも呼べる町である。日高山脈に抱かれた豊かな大地と清らかな水の恵みを受け育む畑作と酪農が盛んな町である。また日本甜菜製糖株式会社、プリマハム株式会社北海道工場、ホクレン清水製糖工場など農産加工も盛んである。

○歴史：清水町は 1898 年（明治 31 年）に、近代日本経済の父と呼ばれた実業家「渋沢栄一翁」が中心となって設立した十勝開墾合資会社によって開拓の一歩が踏み出された。1903 年に人舞村外一ヶ村戸長役場が開庁され、1927 年（昭和 2 年）に「清水村」と改め、1936 年（昭和 11 年）より町制が施行され「清水町」となった。2022 年（令和 4 年）に開町 120 年を迎えている。

○町名の由来：「清水」はアイヌ語で「明るく清らかな川」を意味する「ペケレベツ」を意訳したもの。

○人口： 9,062 人（令和 4 年 9 月 30 日現在）

○面積： 402.25 km<sup>2</sup>

○町の木：ななかまど

○町の花：すずらん

○町の鳥：うぐいす



円山展望台

## 【 芽室町 】

○概要：十勝川の中流部、十勝平野の中央部に位置し、秀麗な日高山脈を背に、大自然の懷に抱かれた町である。基幹産業である農業は、肥沃な大地と気候条件に恵まれ、小麦・てん菜・ばれいしょ・豆類・スイートコーンなどの畑作では、道内有数の生産量を誇っている。工業は、地理的な物流条件の良さや、帯広市に隣接しているという立地条件を活かし、農産物などの豊富な地場資源を活用した食料品製造業を中心に発展しており、さらに工業団地の造成・企業の誘致などを通じ、活性化を図っている。「ゲートボール発祥の地」として知られている。



○歴史：文字で書かれた歴史に「芽室」が初めて登場するのは、1800 年（寛政 12 年）に十勝川を調査した皆川周修太夫の地図で「メモロ、ヒバイロ、ヒウカ、ヲトエペナイ、ケネ」などの地名が記され、このときメモロに 2 軒、ヒバイロに 3 軒の家があったと記録されている。メモロの名は 1808 年（文化 5 年）の「東蝦夷地各場所様子大概書」の「戸勝場所大概書」にも見られ、十勝にあった 40 のコタン（集落）のひとつとしてあげられている。その後、明治 33 年（1900 年）、芽室には戸長役場が置かれ、実質的行政所在地としての「芽室村」が誕生した。

○町名の由来：「メモロ」とは、アイヌ語の「メム・オロ・ペツ（泉のわくところの川）」

○人口： 18,029 人（令和 4 年 12 月 31 日現在）

○面積： 513.76 km<sup>2</sup>

○町の木：カシワ

○町の花：ミズバショウ・エゾムラサキツツジ

○町の鳥：カッコウ

## 【中札内村】

○概要：十勝の南西部に位置し、日高山脈中央部を源とする清流・札内川流域に広がる村である。農業を基幹産業としており、枝豆・小麦・てん菜などを中心とした畑作と酪農・養豚・養鶏が連携した循環農業を展開している。観光地としては「ピョウタンの滝」がある札内川園地や「道の駅なかさつない」



が有名な他、「六花亭アートヴィレッジ中札内美術村」や「六花の森」などの“花と緑とアートの村”を代表する観光施設が揃う。アートの村づくりや農村自然景観が評価され、平成28年からNPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟している。

○歴史：明治38年、富山県や石川県からの移住者により開墾が始まり、昭和22年9月1日に当時の大正村から分村して誕生した。平成16年には市町村合併を巡り住民投票が行われるも自立の道を選び、平成29年に開村70周年を迎えている。

○村名の由来：札内川の中流に位置していることから。札内川はアイヌ語で「乾いた川」を意味する「サチナイ」を語源とする。

○人口：3,902人（令和5年1月1日現在）

○面積：292.58 km<sup>2</sup>

○村の木：カシワ

○村の花：スズラン

○村の鳥：ヒバリ

## 【更別村】

○概要：日高山系の東側、十勝平野の中南部に位置。北東に向かって緩やかに流れて傾斜し、一部は起伏があるものの、多くは平坦地が広がっている。東は幕別町、西は中札内村、南は大樹町、北は帯広市とそれぞれ接している。農家一戸あたり約50haの耕地面積を持つ国内最大規模の大型農業の村であり、食糧生産基地である。どんぐり公



イタラタラキ川の霧氷

園内の「すももの里」には700本のすももの木が植えられ、毎年収穫されるすもものは、ジャムなどに加工され村の特産品として活用されている。

近年では更別村スーパービレッジ構想を掲げ、デジタル田園都市国家構想により「100歳までワクワク働けてしまう奇跡の農村」の実現へ取り組んでいる。

○歴史：開拓のはじめは、明治38年勢雄川流域に山田嘉一郎が先鞭をつけ、その後開拓団体が相次いで入植した。大正村から分村し、昭和22年9月1日に村制が施行され、更別村となった。翌年の昭和23年4月1日に幕別町の一部を編入合併し、現在に至る。令和4年には開村75周年を迎えている。

○村名の由来：アイヌ語の「サラ・ペツ」が語源で、「葦や茅が生い茂る地」の意味

○人口：3,158人（令和4年12月31日現在）

○面積：176.90 km<sup>2</sup>

○村の木：柏（かしわ）

○村の花：鈴蘭（すずらん）

## 【大樹町】

○概要：大樹町は十勝平野の南部に位置し、東部は太平洋に面し、西部には日高山脈が連なる広大な国有林が分布している。市街地の中心部には日本一の清流「歴舟川」が貫流し、太平洋に注いでいる。この流域一帯は肥沃な農耕地が広がり、平坦地が多い。

○歴史：寛永 12 年（1635 年）、アイボシマ（現在の浜大樹）

付近に砂金採取のため人が住み始め、その後、日方川（現在の歴舟川）は、宝の川として十勝開発発祥の地として栄えた。明治 19 年には十勝開拓の先駆者、依田勉三が現在の生花・晩成地区に牧畜業を経営し、酪農発展の草分けとなる。その後、昭和 3 年広尾村より分村し、自治体制に踏み出した。同 24 年、忠類村を分村、同 26 年町制を施行、同 33 年旧大津村より生花・晩成を編入合併した。その後、同 39 年、41 年の大冷害により離農が続出し、過疎化が進行した。農業においては、これを契機として畑作中心から大型酪農へと急速な転換が図られ、現在では北海道を代表する酪農地帯となっている。

また、漁業においても、大樹漁港と旭浜漁港を拠点として「秋さけ定置網漁業」をはじめ、様々な漁業が営まれ、本町の基幹産業である農畜産業と共に発展を続けている。

○町名の由来：大樹の語源は、アイヌ語で「タイキウシ」（森林が多いところの意）であると言われている。

○人口： 5,437 人（令和 4 年 11 月 30 日現在）

○面積： 815.67 km<sup>2</sup>

○町の木：カシワ

○町の花：コスモス

○町の鳥：ヒバリ



## 【広尾町】

○概要：広尾町は十勝の最南端に位置し、東は太平洋、西は日高山脈の山並みがそびえ立ち、その山系に源をもつ 4 本の河川が海に注ぎ、豊かな自然を生かした漁業を中心とした農林水産業を基幹産業として発展してきた。また、重要港湾「十勝港」は、十勝の海上輸送の拠点としてその役割を担っている。

昭和 59 年にノルウェー・オスロ市から日本で唯一のサンタランドに認定を受けて以来、「愛と平和、感謝と奉仕」を基本理念としてサンタランドにふさわしい、まちづくりに取り組んでいる。



○歴史：明治 2 年、国郡制定で広尾郡茂寄村が誕生（開町の年）。昭和元年 10 月、広尾郡広尾村に改称され、昭和 21 年 9 月 20 日の町制施行により、現在の広尾郡広尾町となった。

○町名の由来：アイヌ語の「ピルイ」が語源といわれ、「ピ」は石が転がる、「ルイ」は砥石（といし）がとれる地という意。この言葉が変化し、明治 2 年の国郡制定で広尾郡茂寄村が誕生するまでの間は「ピロー」、「ピロウ」などと呼ばれていた。

○人口： 6,229 人（令和 4 年 11 月末現在）

○面積： 596.54 km<sup>2</sup>

○町の木：オンコ

○町の花：広尾つつじ

○町の鳥：かもめ

## 【幕別町】

○概要：十勝平野のほぼ中央部に位置し、南北に約47km、東西に約20km広がる。平成18年、忠類村と合併し、現在の幕別町となった。北に十勝川、西に札内川、中央を猿別川、そして南に当縁川が流れる。平地や丘陵が広がる地形で、西方に日高山脈を一望することができる。農業を基幹産業とし、主要作物は小麦、馬鈴しょ、甜菜など。特産品はインカのめざめ（馬鈴しょ）や和稔じょ、ゆり根などの農産物。「パークゴルフ発祥の地」として知られる。南部の忠類地域では、忠類村時代にナウマンゾウの化石骨が発見されたことから、「ナウマン象のまち」としても知られている。



○歴史：幕別町は、明治30年9月、猿別に幕別外六か村戸長役場が置かれて開町。明治39年4月、2級町村制施行により村名を幕別村とした。大正8年4月に1級町村制を施行し、開町50年にあたる昭和21年9月に町制施行。忠類村は、昭和24年8月、大樹村から分村して誕生。平成18年2月、幕別町と忠類村が合併し、現在の幕別町となった。

○町名の由来：アイヌ語の「マクウンペツ」が語源で、「山際を流れる川」の意味。「うしろ川」とも訳される。

○人口：25,897人（令和4年12月末日）

○面積：477.64 km<sup>2</sup>

○町の木：かしわ

○町の花：しばざくら

○町の鳥：おおはくちょう

## 【池田町】

○概要：十勝平野の中央やや東寄りに位置し、古くから道東の3圏域を結ぶ交通の要衝として栄え、特急列車が停車し、道東自動車道のインターチェンジが設置されるなど交通の利便性が高く、とかち帯広空港からも車で50分の距離に位置している。

また、十勝川と利別川に育まれた肥沃な大地の恵みを土台に、住民との協働による特色あるまちづくりを進めている。池田町のまちづくりを特徴



十勝川 千代田堰堤

づける「ワインづくり」は、事業着手から半世紀以上が経過し、ブドウ栽培やワイン製造、販売を通じた産業連携や雇用維持への効果の他、ワイン城や製造施設の観光拠点としての役割、食文化の発展や国際・地域間交流への波及など多方面への広がりをもたらした。

○歴史：池田町は、明治32年5月「凋寒村外13カ村戸長役場」の設置に始まり、令和5年には開町125年を迎えた。町の名称は、明治39年に「凋寒村」とし、大正2年に「川合村」へ変更。大正15年には町制施行に伴い、現在の「池田町」に定めた。

○町名の由来：旧鳥取藩主家当主の池田仲博侯爵により開拓が進められた「池田農場」に由来。

○人口：6,159人（令和4年12月末日現在）

○面積：371.79 km<sup>2</sup>

○町の木：サクラ・カシワ

○町の花：ツツジ

## 【 豊頃町 】

○概要：十勝の東南部、十勝川の最下流に位置する十勝発祥のまち。町中央部を十勝川が貫流し、その両岸には肥沃な平坦地が広がっている。基幹産業は、農業、漁業などの第一次産業。特産品は、秋鮭、小豆、切干大根など。近年は十勝川河口付近の大津海岸に打ち上げられる氷の塊がジュエリーアイスとして話題を呼び、道内外から観光客が訪れる観光スポットとなっている。

○歴史：明治 13 年、大津に十勝外四郡戸長役場が置かれて開基。24 年、富山県からの移住者 20 人が開拓の鉢を下ろす。30 年二宮尊徳の孫である二宮尊親が福島県から興復社一行を率いて入植し、以降町内各地に移民が進む。同 39 年 4 月、2 級町村制施行で、村名を豊頃村とした。開町 85 年にあたる昭和 40 年 1 月町制施行。令和 2 年に開町 140 年を迎えている。

○町名の由来：アイヌ語の「トエコロ」が語源で、「大きなフキが生えていたところ」の意味

○人口： 2,977 人（令和 4 年 12 月 31 日現在）

○面積： 536.71 km<sup>2</sup>

○町の木：ニレ

○町の花：エゾムラサキツツジ



はるにれの木

## 【 本別町 】

○概要：十勝の東北部に位置し、十勝川支流の利別川、本別川、美里別川の合流地点に町の中心部が形成されている。利別川流域には発達した河岸段丘、本別川上流には螺湾礫岩砂岩層と化石、美里別川には伐木を流して運搬する流送の歴史といった特徴がある。基幹産業は、農業、林業、工業など。豆のまち、福祉のまちとして知られる。自然豊かな観光スポットとして本別公園が人気。国道 242 号線沿いに市街地があり、道東自動車道にもアクセスしている。

○歴史：明治 30 年、利別農場（徳島県人）、函館農場などによる開拓が始まる。同 35 年、本別外五力村戸長役場が本別に設置されて開基。大正 4 年の二級町村制、同 10 年の西足寄村分村、同 12 年の一級町村制施行を経て、昭和 8 年の町制施行で本別町に。太平洋戦争末期の同 20 年 7 月 15 日に米軍機の空襲を受け、40 人が死亡。十勝最大の被害となる。令和 3 年に開町 120 年を迎えている。

○町名の由来：アイヌ語の「ポン・ペツ」が語源で、「小さな（子どもの）川」の意味

○人口： 6,391 人（令和 4 年 11 月 30 日現在）

○面積： 391.91 km<sup>2</sup>

○町の木：カシワ

○町の花：エゾムラサキツツジ



神居山展望台から町の中心部、利別川、河岸段丘を望む～令和 2 年 7 月撮影

## 【足寄町】

○概要：十勝東北部に位置し、行政面積 1,408.04 km<sup>2</sup> を有する日本一大きいまち。阿寒摩周国立公園と大雪山国立公園に彩られる優れた自然景観の中にあり、特に北海道三大秘湖の一つである「オンネトー」は四季折々の色を彩りよく湖面に映し出し、周囲を取り巻く森林は道内有数の天然林として豊富な森林資源を蓄えている。その豊かな森林資源と地理的条件を活用した農林業が町の基幹産業であり、酪農業においては「放牧酪農推進のまち」を宣言して全国各地から新規就農者を受け入れている。特産品は日本一大きなふきとして北海道遺産に選定されている「螺湾ブキ」や、放牧牛乳を原料とした「チーズ」など。



○歴史：白糠・足寄両郡各村戸長役場から分離し、足寄外 3 カ村戸長役場が設置された明治 41 年を起源とする。大正 8 年、滻別村・利別村 2 村を分離し、足寄外 1 カ村（足寄村・螺湾村）戸長役場となる。10 年、本別村から西足寄村が分村。12 年、2 級町村制施行で足寄外 1 カ村戸長役場が足寄村となる。昭和 25 年、西足寄村から町政施行で西足寄町となる。30 年、西足寄町と足寄村が合併し、足寄町となる。平成 30 年に開町 110 年を迎えていた。

○町名の由来：アイヌ語の「沿って下る川」を意味する「エショロ・ペッ」から転訛したというのが定説。釧路方面から川沿いに十勝や北見に来るための道になっていた。

○人口：6,349 人（令和 4 年 12 月末時点）

○面積：1,408.04 km<sup>2</sup>

○町の木：アカエゾマツ

○町の花：エゾムラサキツツジ

○町の鳥：エゾライチョウ

## 【陸別町】

○概要：十勝の東北部に位置し、地域の中央を南北に貫流する利別川によって、ふたつの地形帯に区分される。西部は高原性の台地をなす酪農の中心地帯であり、東部は標高 500 m 前後の高原地帯となっている。周辺が小高い山に囲まれているため冬は放射冷却現象で気温が下がり、冬の最低気温は△33.2°C（2000 年 1 月）を記録した。その一方で、最高気温 37.8°C（2019 年 5 月）を記録する日もある。



○歴史：医人として名をなし遂げた関寛斎が、72 歳の高齢にもかかわらず、明治 35 年、現在の関地区に理想の農村建設を夢に開拓の鍬をおろしたのが、今日の陸別を築く基となった。大正 8 年、足寄外 3 村戸長役場から分離し、滻別外 1 村戸長役場（1,011 世帯、4,306 人）が設置され、大正 12 年に 2 級町村制により村名を滻別村と改称した。昭和 23 年に釧路国支庁から十勝支庁に編入し、昭和 24 年には滻別村を陸別村に改称した。昭和 26 年、西足寄町斗満地区を合併し、昭和 28 年に陸別町として町制を施行した。

○町名の由来：アイヌ語の「リクンベツ」が語源で、「高くて危険な川」の意味

○人口：2,236 人（令和 4 年 10 月 31 日現在）

○面積：608.90 km<sup>2</sup>

○町の木：シラカバ

○町の花：フクジュソウ

○町の鳥：カッコウ

## 【浦幌町】

---

○概要：北海道十勝管内の最東端にある。地形はゆるやかな丘陵地と河岸段丘からなり、東は丘陵山脈、南は太平洋に面した南北に長い町で、山林が7割を占める行政面積は全国市町村で91番目（令和4年10月1日現在）の729.85 km<sup>2</sup>である。町の中央部を延長90.2kmの浦幌川が流れ、十勝静内川・浦幌十勝川と合流し、地味良好な耕地をつくって太平洋に注いでいる自然豊かなまちである。



○歴史：明治2年、十勝国十勝郡に属し、同年静岡藩の支配を経て同4年、開拓使の直轄となつた。この頃、当地域にはベッチャロ・トカチ・オヘコハシ・アイニウシ・オホツ・ヲサウスの6ヶ村が置かれ、同13年、十勝外四郡戸長役場を独立させ、生剛の地に戸長役場を設置した。この間、岐阜農場などの農場と団体・単独入植が相次ぎ本格的な開墾が始まった明治36年、浦幌～釧路間の鉄道が開通し、浦幌駅も開業したことから役場を浦幌に移転。本格的な村づくりが始まり、同39年4月1日には二級町村に指定され、生剛村・愛牛村をもって生剛村となり、同45年には浦幌村と改称した。昭和29年町制を施行して浦幌町が成立し、翌30年大津村の東部を編入し現在に至っている。

○町名の由来：アイヌ語の「オーラポロ」が転訛して浦幌となり、「オ一」は川尻・「ラ」は草の葉・「ポロ」は大きいという意味で、「川尻に大きな葉が生育するところ」といわれている。

○人口：4,302人（令和4年12月31日現在）      ○面積：729.85 km<sup>2</sup>

○町の木：ナナカマド      ○町の花：ハマナス      ○町の鳥：アオサギ

## 第2節 50年間の河川行政

### 1. 河川行政と河川法改正

治水事業の具体的実施の背景を、河川法や河川審議会などの動きの中にたどってみる。

昭和39年に制定された河川法は、3回の国会提出（昭和38年5月、10月、39年1月）の後、昭和39年6月25日に成立し、河川法および河川法施行法は昭和39年7月10日公布され、翌40年4月1日から施行された。北海道の一級水系の指定は昭和40年河川法施行とともに石狩川、翌41年には十勝川、天塩川となり北海道では13水系となっている。

昭和30年代後半から経済社会の急激な発展に伴い、急激な都市化に伴う洪水流量の増大等に対して治水上の安全を確保するためには、治水施設の整備を促進するのみならず、流域の土地利用計画等と有機的な連携、調整を図る総合的な治水対策を推進する必要がうたわれ、昭和54年には「総合治水対策特定河川事業」が創設された。

昭和60年代初めは、人口・資産等が高密度に集積した低平地等を抱える大河川において、計画規模を上回る超過洪水による堤防決壊に伴う甚大な被害の発生回避を行うとともに、水と緑のうるおいのある良好な市街地等の形成を図るため、「高規格堤防整備事業」（昭和62年度）などが創設された。

一方、河川が本来有している生物の良好な生息・生育環境に配慮し、あわせて美しい自然景観を保全あるいは創出する川づくりとして、平成2年11月には、多自然型川づくりの通達が出され、「多自然型川づくり」の取組が始まるとともに、平成3年度には「魚がのぼりやすい川づくり」、平成8年度は「水辺の楽校」など、環境教育とタイアップして、河川環境に目を向け意識した施策が矢継ぎ早に実施されてきた。

また、平成の時代に入ると、明治以降、100年以上にわたり続けられてきた近代治水によって国土基盤の形成に著しく貢献した河川行政は、環境問題や価値観の変化など新しい課題に直面し、新たな展開が求められていた。このような認識のもと、河川審議会は、21世紀の社会を展望し、新しい河川像のもと国民の理解と協力を得て河川整備を推進し、健康で豊かな生活環境と美しい自然が調和した安全で個性を育む活力ある社会を実現するため、河川審議会は平成8年6月28日、「21世紀の社会を展望した今後の河川整備の基本的方向について」の答申を行い、小委員会での検討を踏まえ、同12月4日に提言がなされた。

建設省では、この提言に基づき、河川法の改正の検討を行い、平成9年第140回国会において可決・成立し、平成9年6月4日に公布、平成9年12月に施行されることになった。改正内容の要旨は、次の通りである。

- ①河川環境の整備と保全を積極的に推進するため、河川法の目的に「河川環境の整備と保全」を加える。
- ②環境に配慮し、地域の実情に応じた河川整備を推進するため、工事実施基本計画に替えて長期的な整備の方針である河川整備基本方針と具体的な整備の計画である河川整備計画を定めるこ

ととし、後者について地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映させるための手続きを導入する。

- ③異常渇水時における円滑な水利使用の調整を図るため、水利使用者は早い段階から協議に努め、また、河川管理者は必要な情報提供に努めるとともに、水利使用者相互間の水の融通に係る手続きの簡素化を図る。
- ④堤防やダム貯水池の機能の維持・増進を図るため、堤防やダム貯水池周辺の樹林帯を、河川管理施設として適正に整備または保全することができるよう措置する。
- ⑤水質事故処理等の河川の維持行為について、原因者に行わせ、またはその費用を負担させることができるものとする。
- ⑥不法係留船舶等の排除を促進するため、河川管理者が不法係留船舶等の売却、廃棄、売却代金の保管等を行うことを可能とする。

平成 20 年頃には、中国・九州北部豪雨（平成 21 年 7 月）など、時間雨量 50mm を超える短時間強雨が頻発するようになり、全国各地で甚大な洪水被害が発生するようになってきた。

平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により甚大な被害が発生したことを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。国土交通省では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、社会全体でこれに備えるため、ハード・ソフト一体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を国管理河川を中心に進めてきた。このような中、平成 28 年 8 月には台風 10 号等の一連の台風により国管理河川の支川や県管理河川でも甚大な被害が発生した。この災害を受け、とりまとめられた同審議会の答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速化させるため、「大規模氾濫減災協議会」制度の創設をはじめとする「水防法等の一部を改正する法律」が平成 29 年 6 月 19 日に施行された。

一方、IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)第 5 次評価報告書（平成 25 年～26 年にかけて公表）では「気候システムの温暖化は疑う余地がなく」、「人間による影響が 20 世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な原因であった可能性が極めて高い（95～100%）」とされた。

平成 27 年にはパリ協定が採択され、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2 度未満に抑えることを目標とし、温室効果ガスの排出抑制に全世界で取り組むこと等が同意された。このため、政府においては平成 30 年に気候変動適応法を制定し、緩和策と適応策とを両輪で進めることとした。

国土交通省では、今後も気候変動により降水量が増大すること等が懸念されていることを踏まえ、平成30年4月に有識者からなる技術検討会を設置し、令和元年10月に「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言」としてまとめた。

提言では、気候変動により、①降雨量がどの程度増加するか、②治水計画の立案にあたり、「実績の降雨を活用した手法」から「気候変動により予測される将来の降雨を活用する手法」に転換すること、③気候変動が進んでも治水安全度が確保できるよう、降雨量の増加を踏まえて河川整備計画の目標流量の引上げや対応策の充実を図ること等が示された。

その後、気候変動予測モデルによる新たに整備されたアンサンブルデータを用いた分析や、気候変動を踏まえた治水計画の具体的手法等について、技術検討会で議論が進められ、令和3年4月に「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改訂版」としてまとめた。

改訂版では、気候変動を考慮した治水計画へ見直すにあたり、計画で想定する外力を世界の平均気温が2度上昇した場合を想定した降雨量とともに、過去に経験したことのない雨の降り方も考慮した上で、治水対策の検討の前提となる基本高水を設定すべきこと、流域全体であらゆる関係者と協働で流域治水を推進していくことなどが示された。

国土交通省では、全国各地で水災害が激甚化・頻発化するとともに、気候変動の影響により、今後、降雨量や洪水発生頻度が全国で増加することが見込まれていることを踏まえ、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高めるため、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」が令和3年5月10日に公布され、同年11月1日に施行された。改正法の概要は、次の通りである。

#### (1) 流域治水の計画・体制の強化

①流域水害対策計画を活用する河川の拡大、②流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実

#### (2) 汛澇をできるだけ防ぐための対策

①利水ダム等の事前放流に係る協議会の創設、②下水道で浸水被害を防ぐべき目標降雨を計画に位置付け、③下水道の樋門等の操作ルールの策定を義務付け、④貯留機能保全区域を創設、⑤都市部の緑地を保全しグリーンインフラとして活用、⑥官民による雨水貯留浸透施設の整備を推進 等

#### (3) 被害対象を減少させるための対策

①浸水被害防止区域を創設、②防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充、③災害時の避難先となる拠点の整備推進 等

#### (4) 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

①ハザードマップの作成を中小河川等まで拡大、②要配慮者利用施設の避難計画に対する市町村の助言・勧告、③国土交通大臣による災害時の権限代行の対象拡大 等

## 2. 公共投資と予算

1980 年代は、国土計画では第三次全国総合開発計画の定住圏開発構想の中間点にあった。大平内閣の新経済社会 7 カ年計画がスタートして 3 年目に至って、第 2 次石油危機(1979 年)の発生をみた。この影響もあって、1979 年以降、公共投資は 1987 年まで財政再建という命題のもと、ゼロシーリングの枠がはめられた。

1990 年代の公共投資は、グローバリゼーションの直撃をうける。日米構造協議の最終報告を受けて、1991 年（平成 3 年）～2000 年（平成 12 年）の 10 年間を対象とする公共投資基本計画が策定された。計画では、内需拡大のため 430 兆円にのぼる公共投資の実施が明記された。公共投資は、平成 3 年度予算から具体化され、公共事業予算が大幅に拡大された。公共投資基本計画は、その後、1994 年と 1997 年に改定される。1994 年（平成 6 年）の改定は、1995 年（平成 7 年）～2004 年（平成 16 年）の 10 年間の計画期間中に、おおむね 630 兆円（弾力枠 30 兆円含む）の公共投資をおこなうとされた。その後、財政危機に対応して閣議決定された「財政構造改革の推進について」において、公共投資の水準を引き下げる必要があるとされたことから、基本計画の改定がなされた。具体的には、計画期間を 3 年間延長して、10 年間で 470 兆円程度へと投資規模を縮減することになった。

平成 22 年度予算は、「コンクリートから人へ」の方針に基づき、公共事業関係費が 7.1 兆円から 5.8 兆円へと 18.3% 減額することになる。この予算規模は、平成 25 年度予算まで継続することとなり、平成 26 年度予算からは、幾分増額することになった。

平成 30 年に至ると、平成 30 年 7 月豪雨、北海道胆振東部地震等をはじめ、激甚な災害が頻発化していることと、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの維持管理・更新を確実に実施するため、「防災・減災、国土強靭化のための 3 か年緊急対策」が平成 30 年 12 月 14 日に閣議決定され、特に緊急に実施すべき施策について平成 30 年度～令和 2 年度の 3 年間で集中的に実施することになった。この緊急対策により、おおむね施策目標の達成が見込まれるところであるが、課題への備えは未だ十分でないため、取組の更なる加速化・深化を図ることとし、令和 3 年度～令和 7 年度までの 5 か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的かつ集中的に対策を講じることになった。

これまでの 50 年間の公共事業は、その時々の課題解決に向けた予算を編成し着実に実施してきた。令和の時代になり、国土交通省は、年々激甚化・頻発化している自然災害への対応、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けたグリーン投資の加速、デジタル技術の積極的な活用、新たなライフスタイルを見据えた分散型の国づくり等の新たな時代にも対応するため、「国民の安全・安心の確保」、「社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」、「豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり」を 3 本柱として、令和 4 年度公共事業関係予算 6 兆 575 億円（国費）の予算を編成した。

## 公共事業費の推移

(単位 : 億円)

	一般会計予算	公共事業費
昭和50	212,888	29,120
51	242,960	35,302
52	285,143	42,846
53	342,950	54,551
54	386,001	65,468
55	425,888	66,554
56	467,881	66,554
57	496,808	66,554
58	503,796	66,554
59	506,272	65,200
60	524,996	63,689
61	540,886	62,233
62	541,010	60,824
63	566,997	72,824
平成元年	604,142	74,274
2	662,368	74,447
3	703,474	78,197
4	722,180	81,709
5	723,548	85,654
6	730,817	89,846
7	709,871	93,423
8	751,049	97,199
9	773,900	98,462
10	776,692	90,798
11		818,601
12		849,871
13		826,524
14		812,300
15		817,891
16		821,109
17		821,829
18		796,860
19		829,088
20		830,613
21		885,480
22		922,992
23		924,116
24		903,339
25		926,115
26		958,823
27		963,420
28		967,218
29		974,547
30		977,128
令和元年	1,014,571	69,099
2	1,026,580	68,571
3	1,066,097	60,695
4	1,075,964	60,575

国土交通省HP 河川データブックより

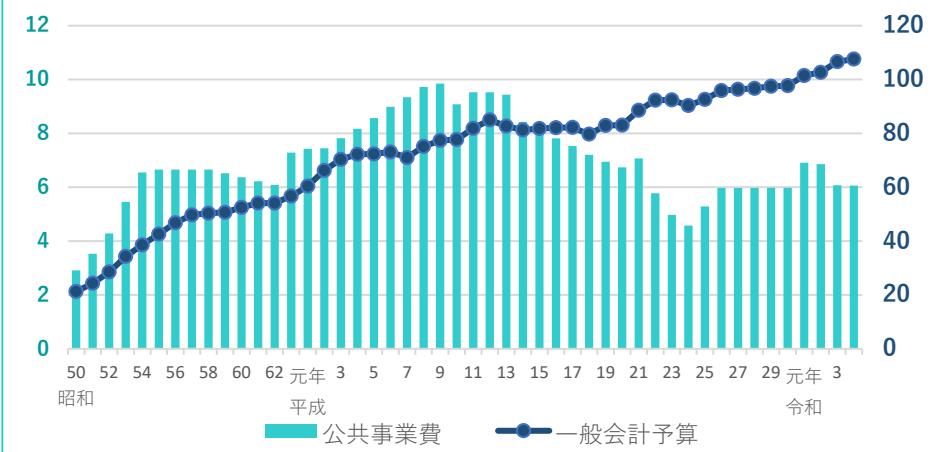
資料 : 国土交通省会計課資料、財務省HP より

(注) 1. 計数は国費ベースである。

2. 一般会計予算との比較のため、東日本大震災に係る復旧・復興予算（全国防災を含む）を含まない。

3. 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の初年度及び2年度分は、それぞれ令和2年度及び令和3年度の補正予算により措置されている。

## 公共事業費の推移



## 治水事業費の推移

(単位：億円)

昭和	計	治水事業等	災害復旧事業		平成	計	治水事業等	災害復旧事業	
50	当初予算	5,281	3,500	1,781	11	当初予算	13,152	12,679	473
	補正予算	1,498	726	772		補正予算	6,430	2,851	3,579
	計	6,779	4,226	2,553		計	19,582	15,530	4,052
51	計	治水事業等	災害復旧事業		12	当初予算	13,246	12,732	514
	当初予算	6,743	4,257	2,486		補正予算	5,145	2,555	2,590
	補正予算	1,113	508	605		計	18,391	15,287	3,104
52	計	治水事業等	災害復旧事業		13	当初予算	12,918	12,404	514
	当初予算	8,374	5,188	3,186		補正予算	5,486	3,073	2,413
	補正予算	1,492	1,090	402		計	18,404	15,477	2,927
53	計	治水事業等	災害復旧事業		14	当初予算	11,483	11,011	472
	当初予算	9,016	7,011	2,005		補正予算	3,987	2,509	1,478
	補正予算	672	662	10		計	15,470	13,520	1,950
54	計	治水事業等	災害復旧事業		15	当初予算	11,123	10,610	513
	当初予算	10,009	8,624	1,385		補正予算	1,205	△ 26	1,231
	補正予算	805	—	805		計	12,328	10,585	1,744
55	計	治水事業等	災害復旧事業		16	当初予算	10,658	10,145	513
	当初予算	10,863	8,627	2,236		補正予算	6,105	845	5,260
	補正予算	591	—	591		計	16,763	10,990	5,772
56	計	治水事業等	災害復旧事業		17	当初予算	10,188	9,690	498
	当初予算	10,664	8,644	2,020		補正予算	2,543	544	1,999
	補正予算	2,062	—	2,062		計	12,731	10,233	2,497
57	計	治水事業等	災害復旧事業		18	当初予算	9,836	9,330	506
	当初予算	10,677	8,647	2,030		補正予算	2,466	471	1,995
	補正予算	3,926	△ 5	3,931		計	12,302	9,800	2,501
58	計	治水事業等	災害復旧事業		19	当初予算	9,496	8,990	506
	当初予算	10,671	8,656	2,015		補正予算	2,008	696	1,312
	補正予算	3,698	3	3,695		計	11,504	9,687	1,818
59	計	治水事業等	災害復旧事業		20	当初予算	9,110	8,604	506
	当初予算	10,042	8,583	1,459		補正予算	2,075	831	1,244
	補正予算	1,556	1	1,555		計	11,185	9,435	1,750
60	計	治水事業等	災害復旧事業		21	当初予算	8,791	8,285	506
	当初予算	9,603	8,450	1,153		補正予算	2,998	2,615	383
	補正予算	2,705	2	2,703		計	11,789	10,900	889
61	計	治水事業等	災害復旧事業		22	当初予算	6,835	6,329	506
	当初予算	8,995	8,381	614		補正予算	791	325	466
	補正予算	3,626	202	3,424		計	7,626	6,653	972
62	計	治水事業等	災害復旧事業		23	当初予算	6,484	5,978	506
	当初予算	8,725	8,267	458		補正予算	2,055	182	1,873
	補正予算	4,688	1,822	2,866		計	8,539	6,161	2,379
63	計	治水事業等	災害復旧事業		24	当初予算	6,506	6,000	506
	当初予算	10,433	9,973	460		補正予算	4,115	2,876	1,239
	補正予算	3,305	6	3,299		計	10,621	8,876	1,745
1	計	治水事業等	災害復旧事業		25	当初予算	6,513	6,007	506
	当初予算	10,650	10,178	472		補正予算	1,901	962	939
	補正予算	3,290	1	3,289		計	8,414	6,968	1,446
2	計	治水事業等	災害復旧事業		26	当初予算	8,313	7,807	506
	当初予算	10,676	10,204	472		補正予算	1,164	230	934
	補正予算	4,671	—	4,671		計	9,477	8,037	1,440
3	計	治水事業等	災害復旧事業		27	当初予算	8,313	7,807	506
	当初予算	11,221	10,739	482		補正予算	1,521	702	819
	補正予算	4,115	—	4,115		計	9,834	8,509	1,325
4	計	治水事業等	災害復旧事業		28	当初予算	8,319	7,813	506
	当初予算	11,774	11,292	482		補正予算	2,862	942	1,920
	補正予算	4,696	1,989	2,707		計	11,181	8,755	2,426
5	計	治水事業等	災害復旧事業		29	当初予算	8,322	7,816	506
	当初予算	12,347	11,866	481		補正予算	2,672	604	2,068
	補正予算	8,900	4,099	4,801		計	10,994	8,420	2,574
6	計	治水事業等	災害復旧事業		30	当初予算	8,327	7,821	506
	当初予算	12,818	12,337	481		補正予算	5,365	1,707	3,658
	補正予算	3,390	419	2,971		計	13,692	9,528	4,165
7	計	治水事業等	災害復旧事業		1	当初予算	10,746	10,233	513
	当初予算	13,282	12,801	481		補正予算	5,515	2,380	3,135
	補正予算	8,692	4,117	4,575		計	16,261	12,612	3,648
8	計	治水事業等	災害復旧事業		2	当初予算	10,974	10,460	514
	当初予算	13,801	13,320	481		補正予算	8,143	3,959	4,184
	補正予算	2,626	1,195	1,431		計	19,117	14,419	4,698
9	計	治水事業等	災害復旧事業		3	当初予算	9,136	8,617	519
	当初予算	13,829	13,351	478		補正予算	5,448	2,760	2,688
	補正予算	2,367	93	2,274		計	14,584	11,377	3,208
10	計	治水事業等	災害復旧事業		4	当初予算	9,260	8,733	527
	当初予算	12,778	12,301	477		補正予算	24,302	19,201	5,100
	補正予算	11,524	6,901	4,623		計	24,302	19,201	5,100

資料：国土交通省会計課資料、「水管管理・国土保全局予算概要」（国土交通省水管理・国土保全局）、財務省HPより

(注) 1. 計数は国費ベースである。

2. 「治水事業等」欄には、急傾斜地崩壊対策事業、都市水環境整備事業（平成14年度から）及び水資源開発事業（平成24年度から）を含む。

3. 「災害復旧事業」欄には、下水道災害復旧事業（平成23年度補正予算から）及び他局の災害復旧関係費の直轄代行分等（平成29年度から）を含む。

4. 一般会計予算との比較のため、東日本大震災に係る復旧・復興予算（全国防災を含む）を含まない。

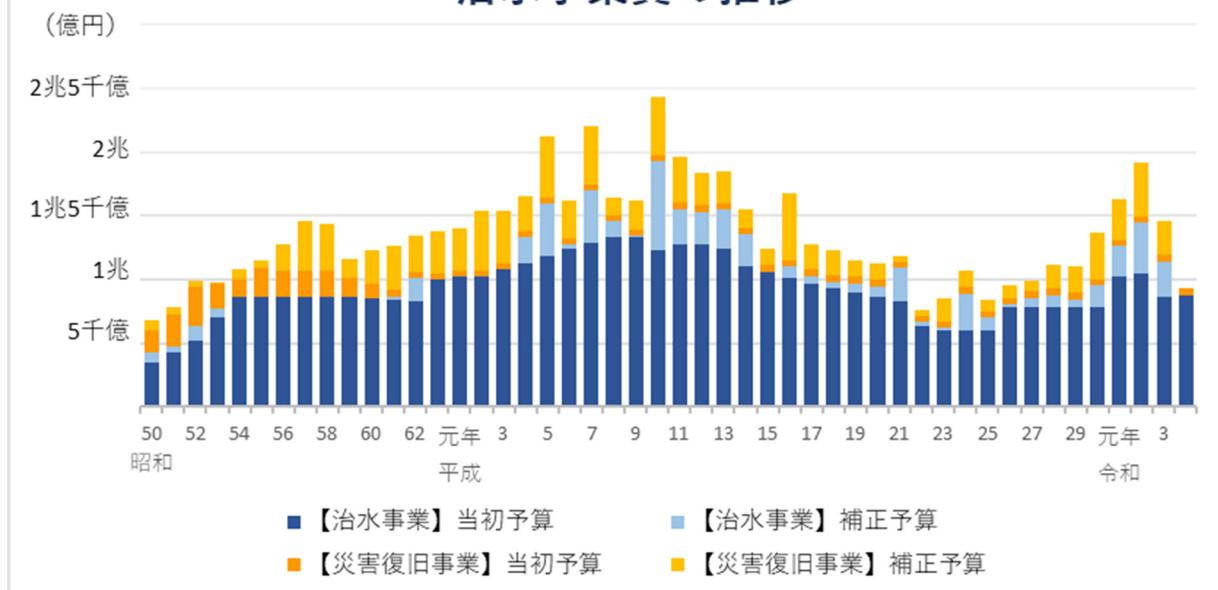
5. 防災・減災・国土強靭化のための5か年加速化対策の初年度及び2年度分は、それぞれ令和2年度補正予算及び令和3年度補正予算により措置されている。

6. 令和4年度当初予算以降については、デジタル庁一括計上分経費を除く。

7. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

国土交通省HP 河川データブックより

## 治水事業費の推移



## 第3節 十勝川治水の流れ

### 1. 十勝川治水事業の沿革

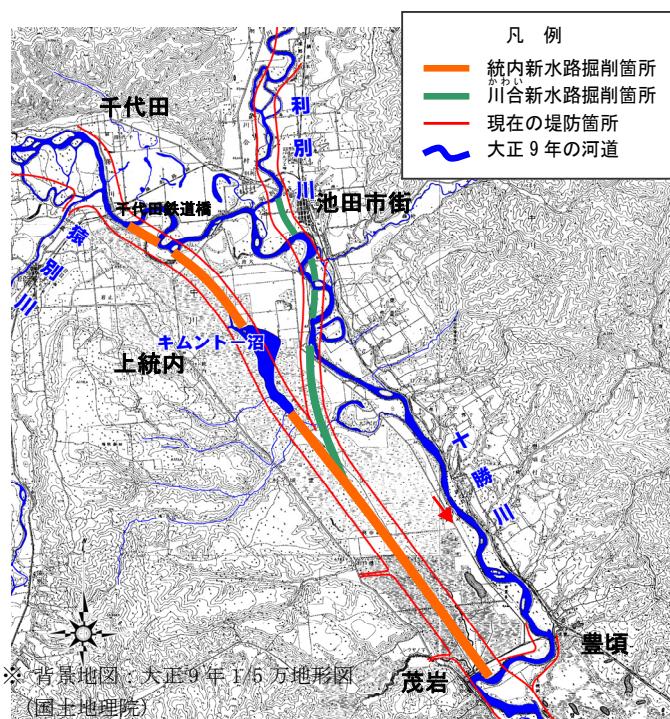
十勝川流域では明治時代から入植者による開拓が始まり、十勝川河口の大津を拠点として十勝川沿いに内陸へと進められ、帯広市街地や十勝川本支川沿いの農地が形成されていった。しかし、当時の十勝川は原始河川の様相を呈し、蛇行が激しく、中流部から下流部にかけては低平地が広がるなど、洪水被害を受けやすい地形であった。

明治31年9月の全道的な大洪水を契機として、明治36年から治水計画を策定するための調査を開始した。

明治43年の北海道第一期拓殖計画を受け、十勝川については大正7年に治水計画の大綱が確立した。大正8年から大正13年にかけて洪水が頻発し、大正9年に十勝川治水同盟会がつくられ治水工事の早期着工が要望され、大正12年に悲願の治水事業に着手した。大正11年8月の未曾有の大洪水では、中流部の西帯広から河口の大津にかけて河川沿いの平地が一面にわたって浸水し、特に統内、利別両平野付近では全村が転住、離散するほどの甚大な被害となった。この洪水実績をもとに大正12年に流量の再検討を行い、十勝川の茂岩地点で9,740 m<sup>3</sup>/s、帯広地点で3,340m<sup>3</sup>/sを洪水流量と決定した。これが昭和40年代までの改修工事の基礎となった。

大正15年には最も急を要する利別川の池田市街裏堤防及び十勝川の千代田鉄道橋上流の堤防工事に着手した。昭和2年から始まった北海道第二期拓殖計画では、洪水はん濫による被害の最も著しい西帯広から茂岩間において、堤防、新水路掘削、護岸工事等の本格的な治水事業に着手し、治水対策の根幹をなす統内新水路のほか、昭和2年から昭和11年にかけて利別川、売買川、途別川、帯広川、猿別川等の支川切替を行った。

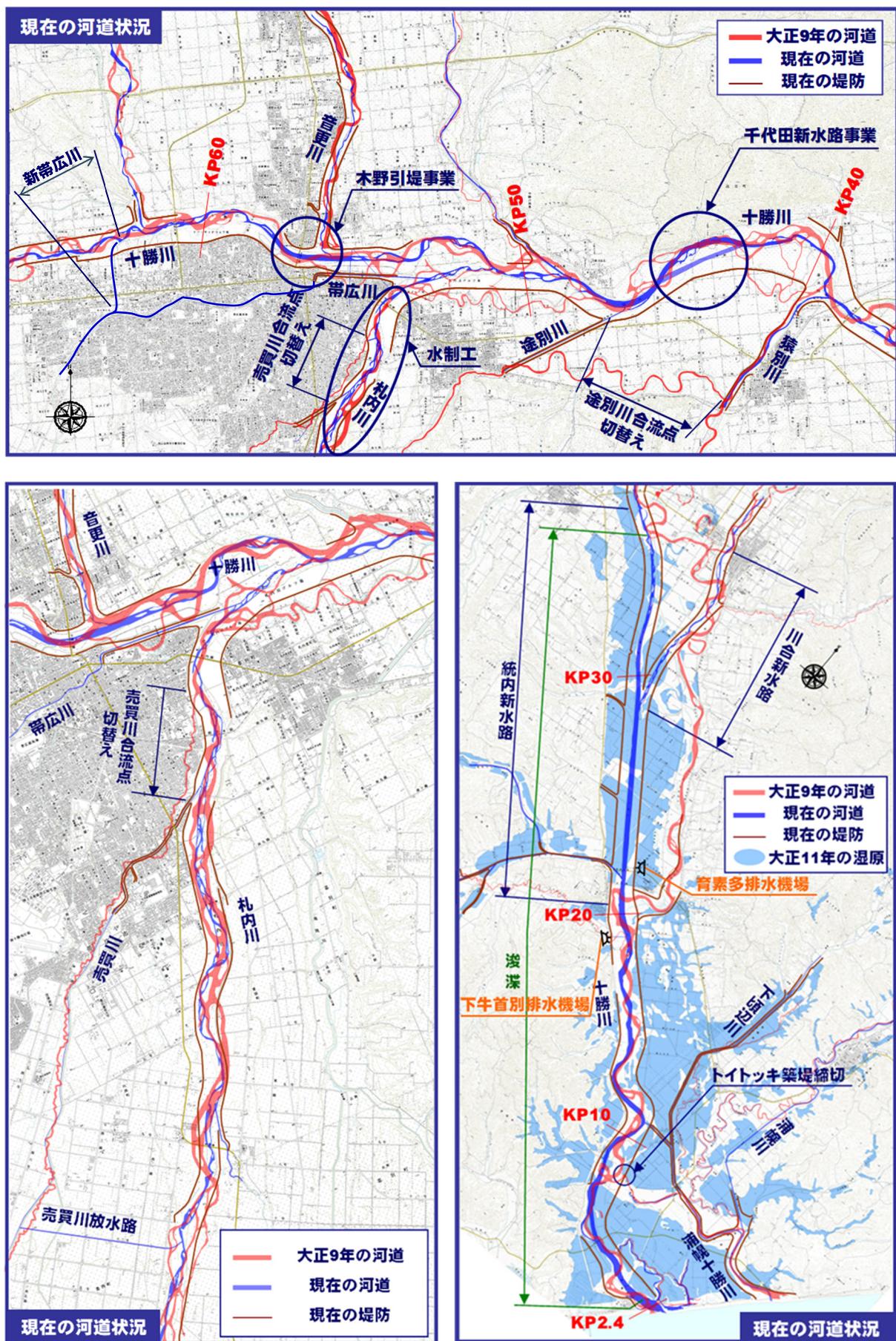
統内新水路は、未開発原野であった統内原野のキムント一沼を新水路の一部として利用し、千代田鉄道橋から茂岩に至る一大新水路を掘削して昭和12年に通水となった。新水路の完成によって、低平湿地の水位低下による農地や可住地の創出等、統内原野の開発・促進が図られた。



十勝川下流部における主な新水路の位置図

■「十勝川統内新水路」：令和5年度土木学会選奨土木遺産に認定

○受賞理由：十勝川統内新水路は、十勝川流域の洪水被害軽減や統内原野の開発促進に貢献し、泥炭湿地帯の河道掘削及び築堤の施工技術や過程を示す貴重な新水路である。



大正9年頃の河道状況と河道切替等 (現在の河道: 平成20年頃)

統内新水路上流の千代田地区では、大正 11 年にかんがい水路が完成するなど造田計画が進められていたが、統内新水路の通水に伴い河床勾配が変化することで、河床の洗掘とともに上流部の水位低下によるかんがい用水の安定取水への影響が懸念されたことから、水位低下の防止と新水路河床を安全に維持することを目的に、キムント一沼上流の 8 線床止めと千代田堰堤が設置された。千代田堰堤は、土功組合費と治水費を合わせ、昭和 7 年に着手し、昭和 10 年に完成したが、昭和 50 年 8 月洪水による被災を受けて副堰堤が増設され、現在の形状になっている。

昭和 12 年には、統内新水路工事の進捗に合わせて、利別川の川合新水路の整備に着手し、太平洋戦争により工事が一時中断されたものの昭和 25 年に再開し、昭和 31 年に通水となった。

浦幌十勝川の支川である下頃辺川では、その沿川に農業開発に適した低平地が広がり、昭和 20 年から開拓事業が実施されたことから、昭和 23 年より特殊河川として河川改修に着手し、河道の掘削や堤防工事を進めてきた。

戦中から戦後にかけては、物資の不足等もあり、治水工事は応急措置程度であったが、昭和 25 年に北海道開発法が制定され、昭和 26 年に北海道開発局が設置されると、無堤地区の解消を重点に、改修工事を推進した。

堤防の整備については、音更川では昭和 26 年に下流部の音更町宝来地区から本格的に着手したほか、札内川では昭和 23 年に帯広市街地の売買川合流点周辺から、浦幌十勝川では昭和 31 年に河口付近の浦幌町十勝太地区から、本格的に着手した。昭和 40 年代には十勝川、音更川及び札内川の堤防がほぼ連続し、利別川及び浦幌十勝川においても昭和 50 年代には堤防がほぼ連続した。札内川、十勝川上流部及び音更川の堤防の整備には、霞堤が多く箇所で採用された。これは勾配が急な地形を活かし、洪水時に開口部からの逆流により洪水流の勢いを弱めるとともに、堤内地から合流する支川の洪水流を自然に流すことができるほか、河道の能力を上回る洪水により堤防が決壊しあん濫した場合においても被害を軽減させるなど優れた機能を有しており、十勝川水系の治水対策の特徴である。

急流河川である十勝川上流部、札内川及び音更川では、河床が砂礫で構成され土砂移動が激しく網状に蛇行しながら流れているのが最大の特徴である。このため、洪水時には河岸の侵食や洗掘等が発生し、昭和 20 年代頃までは、主に災害復旧として蛇籠による護岸や木枠での水制の工事を行っていた。河道は複列網状を呈し蛇行流による水衝部の変化と、高水敷幅があまりないことから、河岸の決壊が即刻堤防決壊となる極めて危険な河道であり、河道安定化対策が急務であった。そこで、砂州と蛇行特性に着目した河道平面形を検討し、流路形状に応じて水制を配置することにより河道安定化を図る改修計画を策定し、昭和 30 年頃からは急流河川河道安定化対策の主要な工法として水制工を実施してきた。

一方、水源地域からの生産土砂、河岸侵食によって流下する土砂を抑制するため、昭和 30 年代より札内川流域各所において砂防えん堤等の整備が行われ、国の事業としては、昭和 47 年より札内川の上流域において、砂防えん堤や床固工群の整備を実施している。

昭和 37 年 8 月には、台風による豪雨により流域全体で浸水被害が発生し、無堤地区が解消さ

れていなかった下流部を中心に、特に甚大な被害となった。

当時の十勝川下流部は十勝川（現在の浦幌十勝川）と大津川（現在の十勝川）に分派しており、当時の十勝川河口付近（現浦幌十勝川）では、幾多の洪水被害に悩まされていた。そこで、地域の要望でもある早期の洪水被害の解消を目的として、昭和 38 年にトイトッキ築堤を締め切り、現在の浦幌十勝川を十勝川から分離した。このトイトッキ築堤の締め切りにより、大規模な流路変更を伴う治水事業が完了し、十勝川の流れがほぼ現在の形となった。

昭和 39 年には、新たに利水の位置づけを明確化した新河川法が制定され、昭和 41 年に基本高水のピーク流量を茂岩地点で  $10,200\text{m}^3/\text{s}$ 、帶広地点で  $4,800\text{m}^3/\text{s}$  とし、上流ダムによる調節により、計画高水流量を茂岩地点で  $9,700\text{m}^3/\text{s}$ 、帶広地点で  $4,000\text{m}^3/\text{s}$  とする十勝川水系工事実施基本計画を策定した。この計画に基づき、引き続き河道の掘削、堤防の整備、護岸工事等を実施するとともに、洪水時の水位上昇を抑え、洪水流を短時間に安全に流下させるために、下流部において本格的な河道の浚渫を行った。

昭和 48 年には、十勝川水系の治水安全度の向上と電力供給の向上を図るために、洪水調節、発電を目的とした多目的ダムである十勝ダムの建設に着手し、昭和 60 年に供用を開始した。

無堤地区の解消を目的とした堤防整備の進捗に伴い、外水被害の軽減に一定の効果が発現することとなったが、その一方で、下流域の低平地等では、内水被害が顕在化することとなった。

度重なる洪水で内水被害を受けた地域では、内水被害軽減のための対策として、昭和 47 年に帶広排水機場、昭和 53 年に下牛首別排水機場を整備したほか、その後も昭和 58 年に池田排水機場、平成元年に育素多排水機場を整備した。また、大津地区、茂岩地区で救急内水対策排水機場を整備するとともに、内水被害の実態を踏まえ、関係機関と連携して、排水のための作業ヤード、釜場等の整備を実施している。

昭和 47 年 9 月洪水を契機として、流域の開発の進展、特に中流部における人口・資産の増大を踏まえ、昭和 55 年に工事実施基本計画を改定し、基本高水のピーク流量を茂岩地点で  $15,200\text{m}^3/\text{s}$ 、帶広地点で  $6,800\text{m}^3/\text{s}$  とし、上流ダム群による調節により、計画高水流量を茂岩地点で  $13,700\text{m}^3/\text{s}$ 、帶広地点で  $6,100\text{m}^3/\text{s}$  とした。なお、平成 19 年策定の河川整備基本方針においても、既定計画の計画高水流量を踏襲している。

この計画により、堤防の拡築、河道の掘削、浚渫等を実施してきたほか、市街地周辺では洪水による侵食から堤防を守るための堤防護岸や、堤防の基盤が礫質土で構成されている音更川等では堤防の漏水対策工を行っている。また、土地利用の高度化が進む中で、河川空間は貴重なオープンスペースとして、地域住民の憩いの場や公園等としてのニーズが高まり、昭和 50 年頃からは市街地周辺を中心に関係自治体と連携して高水敷の整備を行い、合わせて親水性をもった低水護岸等を整備している。

浦幌十勝川は、昭和 38 年のトイトッキ築堤の締め切りにより十勝川から分離され流量が減少したことから、昭和 46 年以降、河口閉塞が発生するようになり、河川水位の上昇を招くことで周辺地域に被害をもたらした。このため、河口閉塞の防止を目的に十勝川からの導水を行う浦幌

十勝導水路を昭和 57 年に完成させ、最大  $9 \text{ m}^3/\text{s}$  の流量を十勝川から導水することとした。これに伴い、昭和 58 年に工事実施基本計画を部分改定し、浦幌十勝川を十勝川水系に編入するとともに、計画高水流量を十勝太地点で  $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$  とした。

十勝川の河口部では、河口の位置が約 500m の範囲で移動を繰り返し、洪水の疎通阻害を起こしていたことから、海岸域を含む河口周辺の状況を調査し、河口締切堤工事に昭和 55 年から着手して、平成 4 年に完成した。

昭和 60 年には、帯広市街地等を抱える札内川及び十勝川中下流域の治水安全度の向上を図るとともに、高まる水需要に対応した水資源の開発を図るため、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水、水道用水の供給、発電を目的とした多目的ダムである札内川ダムの建設に着手し、平成 10 年に供用を開始した。

さらに、昭和 60 年には、人口・資産が集積する帯広市街地の治水安全度の向上のため、河道幅が狭く湾曲していた十勝大橋付近の十勝川において、音更町木野地区の引堤（最大約 130m）と低水路の切替に着手し、平成 10 年に完成した。これに併せて十勝大橋の架替を行っている。

昭和 62 年からは、泥炭が広く分布する十勝川下流部及び利別川下流部の軟弱地盤地帯において堤防の安定性を確保するため、のり勾配を緩傾斜にした丘陵堤の整備を実施している。

平成 2 年からは、現在の多自然川づくりの先駆けともいえる AGS (Aqua Green Strategy) の取り組みを行ってきた。

平成 7 年には、千代田堰堤付近における流下能力不足の解消を目的とした千代田新水路の整備に着手し、平成 19 年に完成した。新水路は上流部に分流堰を設け、千代田堰堤がある現水路側で通常時の水流を確保する一方、洪水時にはゲートを開けて新水路に水を流すものである。また、多様な魚類等の移動の連続性を確保することを目的とした魚道を設置しているほか、遡上・降下する魚類等を観察できる施設を併設しており、十勝エコロジーパークの一部として利用されている。

危機管理のための施設として、帯広市と連携し洪水時の水防活動の拠点や避難地ともなる河川防災ステーションを整備した。また、情報伝達基盤の充実を図るとともに、河川管理の高度化や防災体制の強化を図るため光ファイバー網の整備を実施している。

平成 14 年には、帯広市街地に隣接し、河道が狭小で湾曲している相生中島地区の整備に向けて、地域住民、学識経験者、関係自治体、河川管理者で構成される川づくりワークショップを設置し、平成 16 年に当該地区の整備の基本的な考え方を取りまとめた。また、同様に平成 22 年には十勝川中流部の河道整備に向けて川づくりワークショップを設置し、川づくり案がまとめられ、その後「十勝川中流部市民協働会議」が立ち上げられ、地域住民、市民団体、行政が協働で川づくりが進められている。

北海道東部太平洋沿岸は地震多発地帯であり、昭和 27 年 3 月の十勝沖地震をはじめ、近年では平成 5 年 1 月釧路沖地震、平成 15 年 9 月十勝沖地震が発生し、平成 15 年の地震では約 30km にわたり堤防が被災したほか、平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震による津波被害等も踏まえ、下

流部を中心に地震・津波対策が実施された。

平成28年6月に、「水防災意識社会」の再構築を目的に十勝川外減災対策協議会を組織したが、その直後の8月に基準地点茂岩などにおいて観測史上最高水位を観測した洪水に見舞われ、夜間の避難勧告の発令や住民の避難率の低さ等の課題が浮き彫りとなった。これらの課題も踏まえ、国、道、市町村等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、更なる「水防災意識社会」の再構築に向けて、堤防整備や河道掘削、避難指示・避難判断基準に着目した防災行動計画（タイムライン）の作成、防災行政無線改良など、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進している。

平成28年8月洪水は、1週間に3個の台風が北海道に上陸し、その後の台風10号の接近により、十勝川では既往最大となる洪水が発生し、十勝川上流部や支川音更川、札内川などの河岸侵食等により複数箇所で堤防が決壊し、十勝川の下流部では長時間にわたって計画高水位を超過した。特に、日高山脈東部等の降雨量が多い範囲で山地崩壊が発生し、河川と合流する位置で新しい土石流扇状地が形成され、流木の発生や、護床ブロックの流出被害等が確認された。また、ペケレベツ川など本川上流域や支川札内川上流支川において落橋や住宅の流出等の被害が発生するなど、土砂洪水氾濫により被害が拡大した。さらに、農作物の加工工場の被災や農作物自体の被害も甚大で、特に、十勝川流域などの道東の畑作地帯での被害が甚大となったことから同地域からの農作物供給量も落ち込み、東京市場などで農作物の価格高騰が発生するなど、全国の市場にも影響が及んだ。このため、関係機関が連携した「北海道緊急治水対策プロジェクト」を策定し、ハード対策として、堤防、河道掘削等の整備（河川等災害復旧事業・河川等災害関連事業・河川災害復旧等関連緊急事業）を概ね4年間で実施した。また、河道掘削で発生した土砂については、農業関係者と連携・調整し被災した農地に活用し農地の早期復旧を図るとともに、北海道においては、ペケレベツ川等で護岸整備、落橋した橋梁の架替等を実施した。また、住民避難を促すソフト対策や中小河川も含めた減災対策を推進し、ハード・ソフト一体となった緊急的な治水対策を実施した。

さらに、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者により、令和2年5月に十勝川水系治水協定が締結され、流域内にある13基の既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用すべく、施設管理者等の協力の下に洪水調節機能の強化を推進している。

また、気候変動の影響による水害の頻発化・激甚化を踏まえ治水対策の抜本的な強化として、令和3年3月に「十勝川水系流域治水プロジェクト」を策定し、河川整備に加え、あらゆる関係者が協働して、流域の貯留機能の向上等を組み合わせた流域全体で水害を軽減させる治水対策を推進している。

治水計画については、平成28年8月出水で計画規模に迫る洪水が発生したこと、さらに将来の気候変動等を踏まえた検討により、令和4年9月に十勝川水系河川整備基本方針が改定され、基準地点「茂岩」、「帯広」において、基本高水のピーク流量をそれぞれ21,000 m<sup>3</sup>/s、9,700 m<sup>3</sup>/sと定め、流域内の洪水調節施設等により3,700 m<sup>3</sup>/s、2,100 m<sup>3</sup>/sを調節し、計画高水流量を17,300

$\text{m}^3/\text{s}$ 、7,600  $\text{m}^3/\text{s}$ とした。



千代田新水路



木野引堤



十勝ダム



札内川ダム

### 私の十勝川の記憶

一般社団法人帯広建設業協会 副会長  
西江建設株式会社 代表取締役社長  
NPO 法人十勝多自然ネット 理事長

西江 靖幸

十勝川の治水の歴史は洪水など災害との戦いであった。明治時代以前の十勝川下流域は湿地帯の中を蛇行する河川であった。大正から昭和 20 年代までは北海道拓殖計画により治水事業の目玉は統内から下流の新水路の掘削で河道の直線化や利別川合流点の下流への切り替え、河口部大津川の切り替えなどの大規模工事を重機械の無い時代にスコップやモッコによる人力や馬車で、その後トレーラーで掘削しエキスカベーターで運搬するようになったが、先人達はどれだけ苦労したことか、想像を絶するものがある。

そして、終戦後は日本国復興とともに昭和 26 年に北海道開発局が誕生してからは北海道開発計画によって十勝川の治水事業が大きく進展することになる。しかし、現在までに幾度となく豪雨による洪水や大地震により、大災害が発生している。私自身、記憶のある限り昭和 30 年代に帯広市内で三度の洪水を目撃している。特に印象深いのは昭和 56 年 (1981 年) の大洪水は十勝川水系ばかりでなく石狩川水系など全道各地で大きな被害が出て、各河川の整備計画が大幅に見直されることになった。

さらに、平成 28 年 (2016 年) の四連続台風による大雨出水で十勝川上流部や札内川、音更川で大きな被害が出た。帯広市街地は計画高水位を超えて危機一髪のところであった。これがもとで、新たな十勝川河川整備方針にのっとり十勝川河川整備計画の改定作業が行われた。

地震災害は昭和 27 年、昭和 43 年、平成 15 年と三度の十勝沖地震と平成 5 年の釧路沖地震によりいずれも十勝川下流の築堤がズタズタに壊れ、統内や幌岡、大津、礼作別、牛首別などの築堤の緊急復旧工事が行われた。

十勝川の治水の歴史は、こうした災害との戦いの歴史であったと言っても過言ではない。この間、十勝ダムや札内川ダム、木野引堤、千代田新水路などの大事業が行われ、相当安全度は高まってきたが、近年は地球温暖化による異常気象で集中豪雨が日

本中いたる所で起き大災害をもたらしている。新たな整備計画により、地域の人々がより安全・安心に暮らせるよう治水事業をしっかりと進めてもらいたいと願うものである。



2003 年  
十勝川右岸礼作別  
川合流点地先緊急  
災害復旧工事



2016 年  
音更川左岸 KP24.0  
河岸侵食対応工事



2021 年 十勝川改修工事の内  
豊田北 3 線河道掘削工事

話は変わるが、昭和 39 年に制定された新河川法は平成 9 年 (1997 年) に改定され、治水、利水に環境が加えられた。治水事業はコンクリート護岸 (ハード) から生態系などの自然環境に配慮した多自然型工法 (ソフト) を取り入れたものに変わっていった。

北海道開発局ではすでに平成 3 年頃より試行的に多自然型工法が取り入れられ始めており、帯広開発建設部では売買川でホタル護岸、下頃辺川では河道を蛇行させたり北帶広低水護岸では河岸部にショウドウツバメの営巣ブロックを特注で設置したり、法枠ブロックに覆土して河岸の植生を回復させたりといろいろ試行錯誤を重ね、中には失敗事例もあったが、多くの経験を積み次第に多自然型工法が定着していった。

私事になりますが、このような流れの中で平成 10 年 (1998 年) に「十勝多自然型工法研究ネットワーク」を十勝管内建設業者 6 社 (西江建設、伊豆倉組、徳井建設、新妻組、西岡建設、野田組) で設立し、

## ～コラム～

平成13年（2001年）に「NPO 法人十勝多自然ネット」へと改組し、この24年間に多くの活動をしてきた。代表例として、故太田昇先生が活動していた売買川のサケのふるさと公園にある落差工（高さ約2m）に簡易デニール魚道をすべて自費で設置し、分断されていた魚類の上下流の生態系を回復させたり、十勝川下流の幌岡で低水敷20haの湿地を復元し、レッドリストの希少種の植物、トンボ、魚類などの生態系を回復させた。さらに、札内川に合流する帶広川の河口閉塞により市民の憩いの場であった親水公園が水没し、使用できなくなっていたのを300mほどバイパス水路を掘り、堆積していた公園内の土砂を撤去して整備し、再生させたりとかなり大掛かりな活動をしてきた。

これがもとで、環境省の中央環境審議会に呼ばれ、30分間活動報告をしたことは今も忘れられない。近年はこの審議会でいただいたアドバイスをもとに子供たちとともに活動している。水辺の楽校などを利用し近くの小学校の生徒とCODパックテストで水質検査をしたり、タモ網で魚類などの水生生物を採取して身近な小河川の大切な役割や生態系を理解してもらったりと楽しく活動している。

河川というものは、ひとつ間違えば人の命に係わるし、逆に河川が人の豊かな生活になくてはならない大切な存在でもある。治水事業とは地域住民の生命と財産を守る大変重要な社会資本整備である。仕事柄このような治水事業に長年携わることができ、川から多くの事を学ぶことができたことは、私の人生の宝物であり、誇りでもある。心より感謝申し上げます。



高水敷の東屋清掃活動



十勝多自然ネットによる自然観察会